２０１５（平成２７）年１２月２５日

熊本県内における生活者としての外国人への日本語教育に関する考察

熊本県商工観光労働部国際課

熊本県国際協会

熊本県立大学文学部日本語教育研究室

（一財）熊本市国際交流振興事業団

目　　次

	頁
はじめに	2
アンケート調査について	3
在住外国人の概要	3
自治体毎の考察	7
① 熊本市	7
② 八代市	8
③ 人吉市（回答無し）	１０
④ 荒尾市	１０
⑤ 水俣市	１１
⑥ 玉名市	１２
⑦ 山鹿市	１３
⑧ 菊池市（回答無し）	１４
⑨ 宇土市	１４
⑩ 上天草市	１５
⑪ 宇城市	１７
⑫ 阿蘇市	１８
⑬ 天草市	１９
⑭ 合志市（回答無し）	２０
⑮ 美里町	２０
⑯ 玉東町（回答無し）	２１
⑰ 南関町	２１
⑱ 長洲町（回答無し）	２２
⑲ 和水町	２３
⑳ 大津町	２４
㉑菊陽町（回答無し）	２５
㉒南小国町	２５
㉓小国町	２６
㉔産山村	２７
㉕高森町	２９
㉖西原村	３０
㉗南阿蘇村	３１
㉘御船町	３２
㉙嘉島町	３４
㉚益城町	３５
㉛甲佐町（回答無し）	３６
㉜山都町（回答無し）	３６
㉝氷川町	３６
㉞芦北町	３８
㉟津奈木町	３９
㊱錦町	４０
㊲多良木町	４１
㊳湯前町	４３
㊴水上村（回答無し）	４４
㊵相良村	４４
㊶五木村（回答無し）	４５
㊷山江村	４５
㊸球磨村	４６
㊹あさぎり町	４７
㊺苓北町（回答無し）	４８
日本語教育に関する考察	４９
あとがき	５１

はじめに：

地域のグローバル化に伴う「生活者としての外国人」【注１】（以下、在住外国人と記述）の増加と永住・定住化、さらに、在留形態の多様化傾向がみられる中、文化庁が「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、国、都道府県、市町村の役割分担を整理【注２】したことを受け、熊本県、熊本県国際協会、及び熊本市国際交流振興事業団では、２０１０（平成２２）年に「地域における日本語教育に関するアンケート調査」を実施し、その考察を翌２０１１（平成２３）年３月に発表した。

当該調査結果を下に、熊本県立大学日本語教育研究室で、「生活者としての外国人のための日本語教材」を開発した。これまで、緊急（地震・台風）、病院、仕事、買い物、外食、公共交通、学校、不動産の各テーマで開発、熊本市国際交流振興事業団のホームページ【注３】で閲覧することができるようにした。

日本における在住外国人を取り巻く環境の変化として、２０１２（平成２４）年に新しい在留管理制度が施行され、在留カードの交付、在留期間が最長５年へ、再入国許可制度の変更や外国人登録制度の廃止がなされた。２０１４（平成２６）年には、熊本県内の在住外国人数は初めて１万人を超えた。（法務省入国管理局２０１４年（平成２６）１２月末の統計で１０，０７９人、さらに同２０１５年（平成２７）年６月末の統計で１０，２８８人となった。）

このような中、調査より５年が経過し、改めて、熊本県、熊本県国際会、熊本県立大学、及び、熊本市国際交流振興事業団で、同様の調査を実施、その考察を以下のとおりまとめる。

【注１】「生活者としての外国人」の本考察での定義

入管法上の在留資格をもって日本に中長期在留する外国人のこと、次のいずれにもあてはまらない人

- ３ヶ月以下の在留資格が決定した人
- 短期滞在の在留資格が決定された人
- 外交または公用の在留資格が決定された人
- 上記の３つの外国人に準じるものとして在留資格が決定された人
- 在留資格を有さない人

【注２】文化庁が示した「生活者としての外国人」に対する日本語教育の役割分担の整理：

- 国は、標準的な内容・方法を示すこと
- 各都道府県は、域内の事情に応じた日本語教育の体制・内容を検討・調整すること
- 市町村は、現場の実情に沿って具体的に編成・実施すること

【注３】熊本市国際振興事業団のホームページ

http://www.kumamoto-if.or.jp/education/home.html

アンケート調査について：

１．対象：熊本県内の４５市町村（以下、自治体と記述）

２．期間：２０１５（平成２７）年６月１日～６月１９日(途中、回答の締切を６月２６日へ延長した。)

３．内容：別紙のとおり
（５年間の推移比較を行うため、２０１０（平成２２）年に実施したアンケート内容と同じとした。）

４．アンケート回答の回収状況
２０１５（平成２２）年６月１日、熊本県内４５自治体の「在住外国人支援担当部署」宛に、熊本県商工観光労働部国際課、熊本県国際協会、熊本県立大学文学部日本語教育研究室、(一財)熊本市国際交流振興事業団の４つの組織の連名で、アンケートを送付した。
（送付方法：熊本県商工観光労働部国際課より電子メール）

・ ４５自治体中３４自治体より回答があった。(回答率７６％)
２０１０（平成２２）年調査では、４５自治体中４３自治体より回答があった。
・ 自治体から回答が減少した理由として、在住外国人が少ない自治体での在住外国人支援担当部署は、総務、企画、教育委員会等多岐にわたり、多くの業務を兼務していることから、在住外国人施策が後回しになっている可能性がある。(在住外国人支援担当専門部署があるのは、熊本市（観光文化交流局シティプロモーション課国際室）のみ)
・ 回答のあった３４自治体の総人口の合計は１，４６６，９６５人で、２０１５（平成２７）年６月１日の熊本県の総人口１，７８７，０２７人（熊本県のホームページ統計より）に対して８２％であった。
・ 回答のあった３４自治体の在住外国人数の合計は８，８７４人で、熊本県の在住外国人数１０，２８８人（法務省入国管理局のホームページ統計より、２０１５（平成２７）年６月末データ）に対して８６％であった。
・ 回答のあった３４自治体の総人口の合計に対する在住外国人数の合計の割合は０．６％であった。（８，８７４人／１，４６６，９６５人）

在住外国人の概要：

１． 熊本県の在住外国人数は、２０１４（平成２６）年末１０，０７９人となり、はじめて１０，０００人を超えた。日本全国の在住外国人総数は２，１２１，８３１人で、熊本の在住外国人数は全国で３２番目【注４】、九州で４番目【注５】となった。尚、法務省入国管理局の最新統計（２０１５（平成２７）年６月末）では、熊本県/日本全国の在住外国人数は、それぞれ１０，２８８人/２，１７２，８９２人となり、微増した。【注６】【注７】

【注４】在住外国人数が多い都道府県/２０１４（平成２６）年１２月末
東京都（４３０，６５８人）、大阪府（２０４，３４７人）、愛知県（２００，６７３人）、
神奈川県（１７１，２５８人）、埼玉県（１３０，０９２人）、千葉県（１１３，８１１人）

【注５】九州各県の在住外国人数/２０１４（平成２６）年１２月末
① 福岡県（５７，６９６人）、②沖縄県（１１，２２９人）、③大分県（１０，２３４人）、

④熊本県（１０，０７９人）、⑤長崎県（８，３９５人）、⑥鹿児島県（６，７３３人）、

⑦宮崎県（４，４１４人）、⑧佐賀県（４，４０１人）

【注６】在住外国人数が多い都道府県/２０１５（平成２７）年６月末

東京都（４４７，４８７人）、大阪府（２０７，５０７人）、愛知県（２０３，６９８人）、

神奈川県（１７６，０１０人）、埼玉県（１３４，３７４人）、千葉県（１１８，４５６人）

【注７】九州各県の在住外国人数/２０１５（平成２７）年６月末

① 福岡県（５８，０５４人）、②沖縄県（１２，０５３人）、③熊本県（１０，２８８人）↑、

④大分県（１０，２３１人）↓、⑤長崎県（９，３２９人）、⑥鹿児島県（６，８４３人）、

⑦佐賀県（４，４９０人）↑、⑧宮崎県（４，３９３人）↓

＊２０１４（平成２６）年１２月末から２０１５（平成２７）年６月末で、大分県、宮崎県の在住外国人数は微減、その他の県の在住外国人数は増あるいは微増した。

（法務省入国管理局のホームページ統計より）

２．　第１回の本調査を実施した２０１０（平成２２）年の熊本県の外国人登録者数は９，００４人であった。（日本全国の外国人登録者数総計　２，１３５，１５１人）

２０１４（平成２６）年までの４年間で熊本県の在住外国人の増減は１、０７５人増、１２％の増加率であった。（日本全国の在住外国人総数は１３，３２０人減で、マイナス０．６２％の増加率）（２０１４(平成２６)年末の熊本県／日本全国の在住外国人数：１０，０７９人／２，１２１，８３１人）

日本全国の在住外国人総数は、２００８（平成２０）年の２，２１７，４２６人をピークに、リーマンショックの影響で減少した。特に、機械産業で就労していたブラジル等中南米出身の日系人が失業し母国へ帰国した。さらに、２０１１（平成２３）年に東日本大震災が発生し、福島原発から逃れ一時帰国したため在住外国人総数が減少した。その後、少しづつ増加しているが、ピーク時の人数には到っていない。

日本全国の在住外国人総数の推移

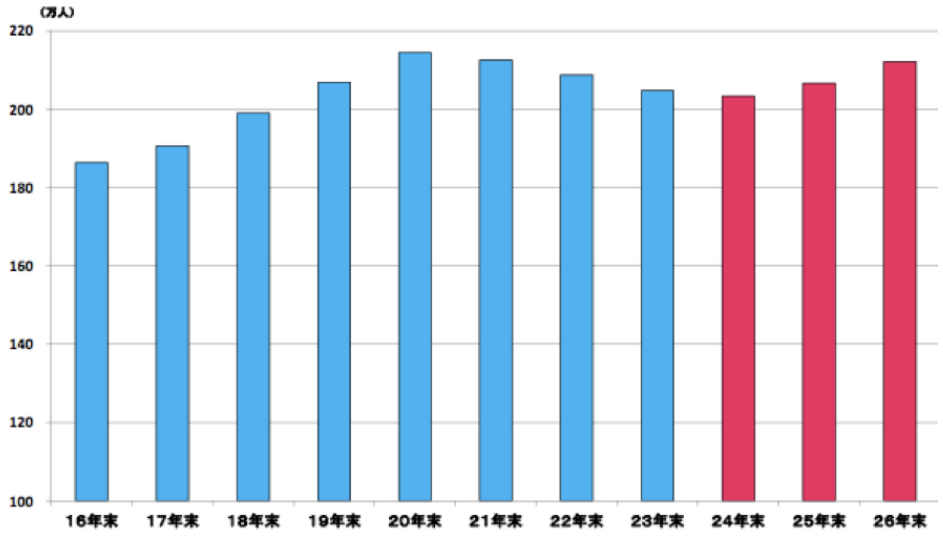

注）平成２３年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。

（法務省入国管理局のホームページより引用したグラフのため年号のみ記載）

一方、熊本県の在住外国人数は、リーマンショックの影響を受けた機械産業等で就労する在住外国人が少なく、さらに福島原発から離れていることから、在住外国人数に影響が少なかったと考えられる。地域の安全性から在住外国人数は増加している。

熊本県内の在住外国人数の推移

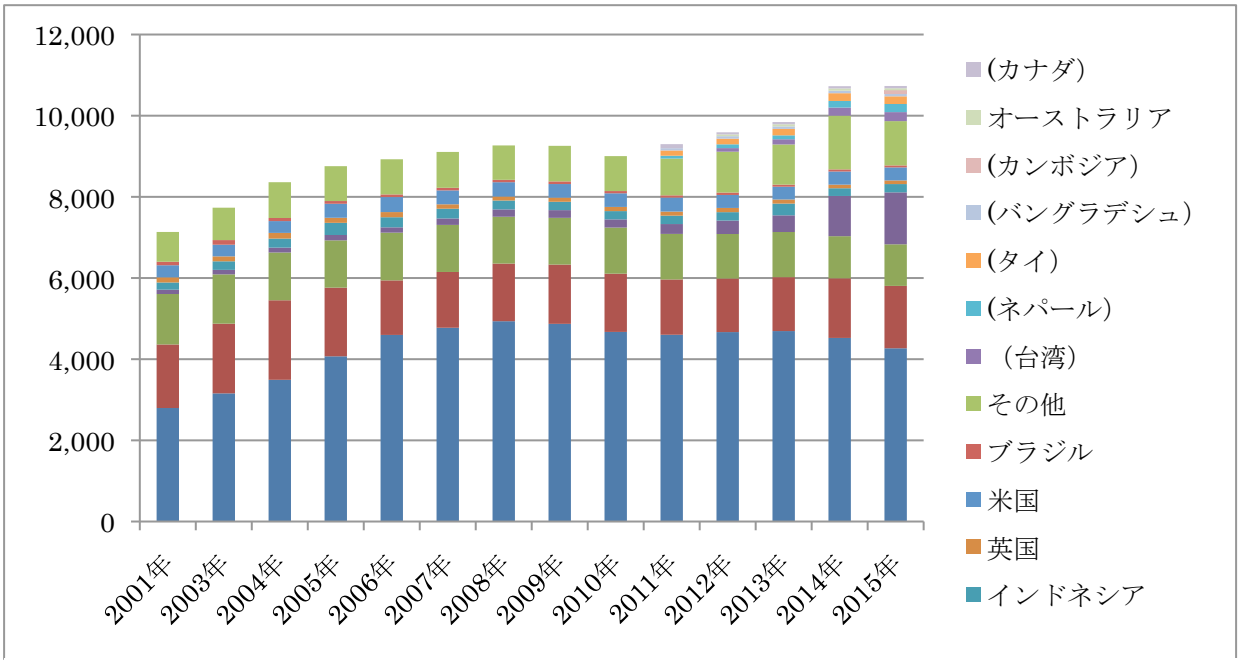

	2001年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
中国	2,797	3,158	3,492	4,071	4,598	4,775	4,936	4,871	4,672	4,602	4,668	4,693	4,524	4,269
フィリピン	1,566	1,717	1,960	1,692	1,344	1,374	1,420	1,460	1,435	1,363	1,320	1,328	1,469	1,537
韓国・朝鮮	1,243	1,215	1,177	1,165	1,176	1,160	1,154	1,152	1,136	1,122	1,097	1,113	1,038	1,025
ベトナム	107	111	120	132	131	159	181	190	202	243	331	411	991	1,280
インドネシア	177	211	223	300	249	240	219	206	204	207	207	289	190	204
英国	127	122	140	125	127	109	98	102	103	100	104	101	89	90
米国	298	287	291	345	370	342	353	335	336	346	320	315	324	321
ブラジル	86	114	76	67	65	64	59	65	55	54	59	51	52	49
その他	734	798	882	859	866	884	847	876	861	907	1,007	990	1,324	1,091
(台湾)											88	128	199	222
(ネパール)										70	94	97	163	200
(タイ)										129	139	158	191	189
(バングラデシュ)										56	61	62	62	64
(カンボジア)														84
オーストラリア											43	52	55	51
(カナダ)										100	53	56	56	56
合計(外国人登録者数)	7,135	7,733	8,361	8,756	8,926	9,107	9,267	9,257	9,004	8,944				
合計(在留外国人数)									8,923	8,873	9,113	9,291	10,079	10,288

(熊本市国際交流振興事業団作成データより引用したグラフ、表のため西暦のみ記載)

最近の状況

２０１４（平成２６）年１２月末の在住外国人数（国籍別/在留資格別の多い順）

国籍は、多い順に、中国（４，５２４人)、フィリピン（１，４６９人)、韓国・朝鮮（１，０３８人)、ベトナム（９９１人)、米国（３２４人)、台湾（１９１人)、タイ（１９１人)、インドネシア（１９０人）… 計１０，０７９人

在留資格は、多い順に、技能実習（２，８６９人)、永住者（２，８１４人)、留学（１，０３１人)、日本人の配偶者（７９３人)、特別永住者（５３５人)、家族滞在（５２７人）… 計１０，０７９人

２０１５（平成２７）年６月末の在住外国人数（国籍別/在留資格別の多い順）

国籍は、多い順に、中国（４，２６９人)、フィリピン（１，５３７人)、
ベトナム（１，２８０人)、韓国・朝鮮（１，０２５人)、米国（３２１人)、台湾（２２２人)、
インドネシア（２０４人)、ネパール（２００人)、タイ（１８９人）… 計１０，２８８人

在留資格は、多い順に、技能実習（３、０８５人)、永住者（２，８５６人)、
留学（１，０７８人)、日本人の配偶者（７５９人)、特別永住者（５３１人)、
家族滞在（５１５人）… 計１０，２８８人

（法務省入国管理局のホームページ統計より）

・熊本県の在住外国人の特長として、他県の在住外国人集住地域と比べ、ブラジル等中南米出身の日系人が少ない。（自動車の部品等の製造業が少ないため）

・また、在留資格では、全国的に永住者が多いが、熊本県では技能自習生が多いのが特長である。

３．　２０１０（平成２２）年と２０１５（平成２７）年のアンケート調査での在住外国人総数の推移比較は、回答があった自治体数が異なるため行わない。

以下、本調査に基づき、熊本県内における生活者としての外国人への日本語教育に関して考察する。

４．　回答のあった３４自治体での総人口計に対する在住外国人数計が占める割合は０．６％であった。（８，８７４人／１，４６６，９６５人）２０１０年調査時は０．５％であった。（８，６７４人／１，７９５，１５２人）少子高齢化で総人口が減少する中、在住外国人数は増加している。５年間で０．１％の増加があるものの、総人口計に対する在住外国人が占める割合は、日本全体の割合１．６％より少ない数値である。

５．回答のあった全３４自治体に在住外国人が居住している。

６．在住外国人の居住状況は、全体的に散在であるが、次の自治体に集住地区がある。
八代市、宇城市、美里町、産山村、高森町、嘉島町、氷川町、相良村、あさぎり町
９自治体／３４自治体

７．在住外国人を対象にした日本語教室の開設状況概略は、次の４つの自治体で実施している。
熊本市　（義務教育課程の日本語センター校、民間組織）
八代市　（民間組織）
荒尾市　（民間組織）
阿蘇市　（自治体）
南小国町（自治体）

自治体毎の考察：

アンケート回答結果より考察する。

① 熊本市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	2159	1924
フィリピン	633	474
韓国・朝鮮	455	546
その他	1030	1589
計	4277	4533
総人口計	731286	734213
在住外国人比率	0. 58%	0. 62%

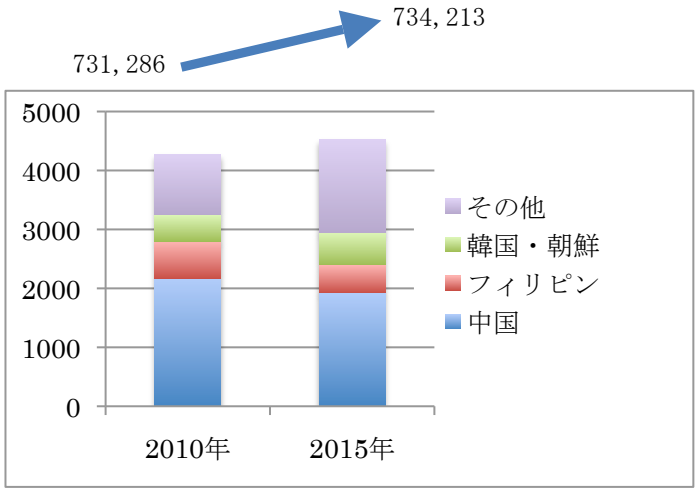

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	1185	1528
日本人の配偶者	500	366
留学	455	1006
その他	2137	1633
計	4277	4533

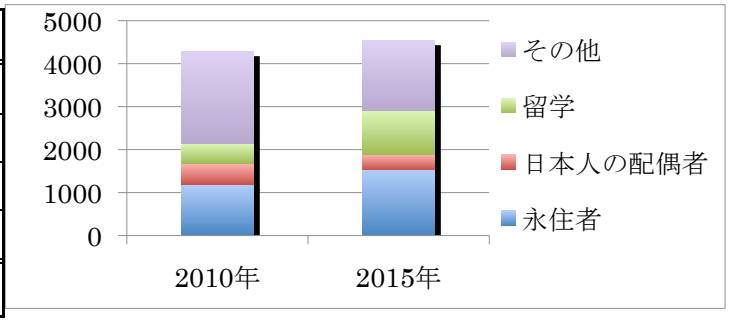

①- A 基礎情報

- 総人口２，９２７人増
- 在住外国人２５６人増
- 在住外国人比率０．４%増
- 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
  中国→韓国・朝鮮→フィリピン/２０１５（平成２７）年
- 在留資格別、多い順に、永住者→日本人の配偶者→留学/２０１０（平成２２）年
  永住者→留学→日本人の配偶者/２０１５（平成２７）年
- 特に、留学が５５１人へ倍増した。２０１０（平成２２）年７月に就学と留学の在留資格が一本化されたことや、ベトナム国籍（５２人/２０１０（平成２２）年→２７１人/２０１５（平成２７）年)、ネパール国籍（２０人/２０１０（平成２２）年→５４人/２０１５（平成２７）年）の留学者が急増したことが要因として考えられる。【注８】
- 在住外国人の居住形態：散在

【注８】（熊本大学ＨＩＧＯプログラムセミナー資料（八木　２０１５（平成２７）年６月２５日）より）

①- Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：

１．義務教育過程での日本語センター校

２．民間の日本語教室

・ 日本語教室開催の課題：

１，帰国・外国籍児童生徒数の増減への対応

①- 考察

・ 熊本県の在住外国人数の５１％が居住している。

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口・在住外国人数共に増加している。

・ 中国籍、フィリピン籍が減少、韓国・朝鮮国籍が増加した。中国籍は、２０１２（平成２４）年に台湾国籍が取得できるようになり、中国籍から台湾国籍へ変更した人がいることから減少したものと考えられる。

・ 熊本大学等に加え、熊本工業専門学校、熊本測量専門学校、熊本ＹＭＣＡ、湖東カレッジの日本語学校への留学が増加した。

・ 大人向けの日本語教育は、熊本市国際交流振興事業団が、熊本市国際交流会館（中央区、週３回）、健軍（東区、週１回）、武蔵ヶ丘（北区、週１回）で日本語教室を開催している。西区と南区には日本語教室がない。

・ 子ども向け日本語教育は、教育委員会が、日本語センター校へ通級、あるいは教師派遣の形態で実施している。

② 八代市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	657	666
フィリピン	150	282
韓国・朝鮮	38	
ベトナム		269
その他	119	195
計	964	1412
総人口計	134240	130860
在住外国人比率	0. 72%	1. 08%

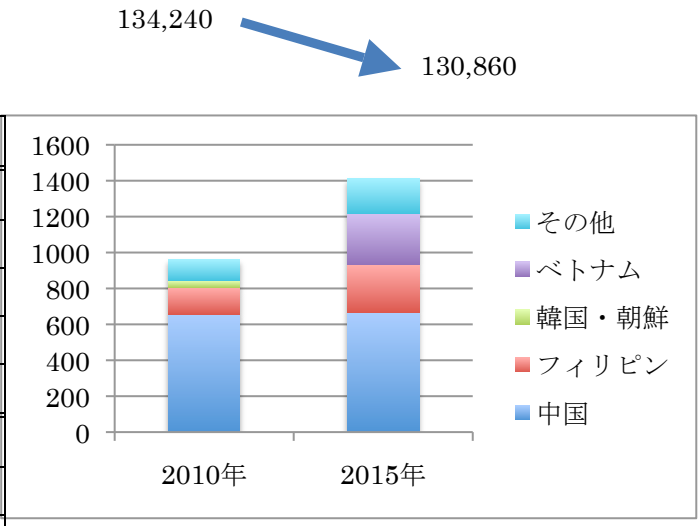

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	128	183
日本人の配偶者	123	62
特定活動	256	
技能実習		864
その他	457	303
計	964	1412

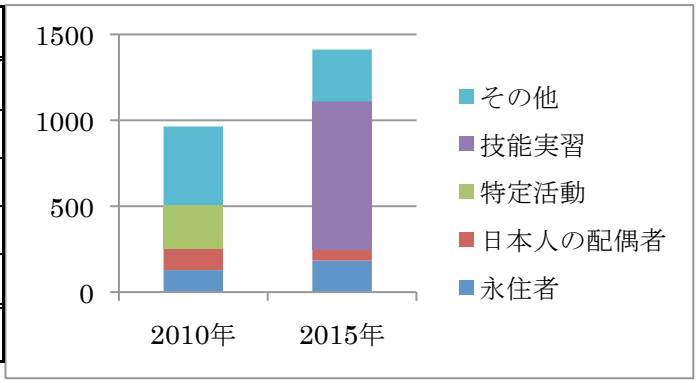

②- A　基本情報

・総人口３，３８０人減
・在住外国人４４８人増
・在住外国人比率０．３６％増
・国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　中国→フィリピン→ベトナム/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、特定活動→永住者→日本人の配偶者/２０１０（平成２２）年
　技能実習→永住者→日本人の配偶者/２０１５（平成２７）年
・在住外国人総数の増加は、ベトナム技能実習生が農業、造船等の分野に従事するため来日したことが要因であると考える。
・在住外国人の居住形態：集住地域がある。（郡築校区、鏡地区）

②−Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教育の開催状況：
　１．民間の日本語教室（週２回以上開催）
・日本語教室開催の課題：
　１．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。
・在住外国人の生活に関するトラブル等：
　１．部屋の防犯、水回りの使用について正しい使い方を教えたいが通じない。
　２．自治体等からの通知が来ても何と書いてあるか、どうすればよいか分からない。

②-考察

・熊本県の在住外国人数の１６％が居住している。
・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少するが、在住外国人数は増加している。
・ベトナム国籍、技能実習が急増増加した。トマト農家や造船分野でのベトナム国籍技能実習生の受け入れが急増の要因と考えられる。
・大人向けの日本語教育は、民間の地域日本語支援やつしろクラブが日本語教室を開催している。（頻度は、在住外国人のニーズに合わせて開催している。）
・子ども向け日本語教育は、民間の地域日本語支援やつしろクラブや外国ルーツの子ども支援ネットが個別に対応している。

③ 人吉市　（回答無し）

④ 荒尾市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	105	85
フィリピン	26	
韓国・朝鮮	51	43
ベトナム		34
その他	37	63
計	219	225
総人口計	56236	54506
在住外国人比率	0.39%	0.41%

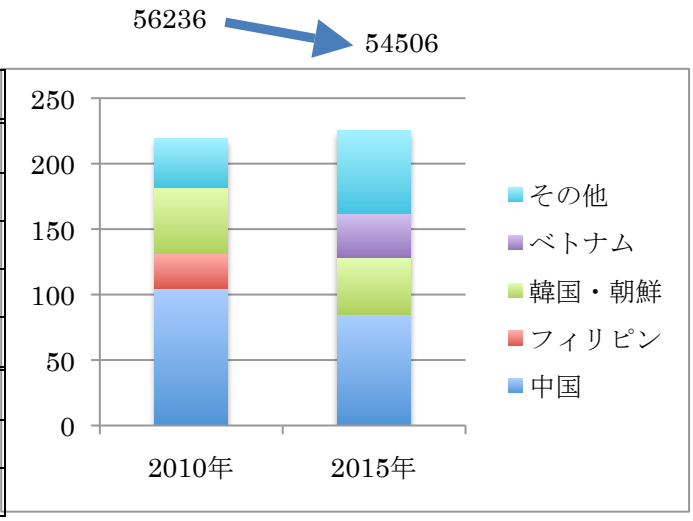

在住資格別在住外国人数（回答無し）

④-A基本情報

- 総人口１，７３０人減
- 在住外国人６人増
- 在住外国人比率０．０２％増
- 国籍別、多い順に、中国→韓国・朝鮮→フィリピン/２０１０（平成２２）年
  中国→韓国・朝鮮→ベトナム/２０１５（平成２７）年
- 在住外国人では、中国籍、韓国・朝鮮国籍の減少、一方、ベトナム国籍の増加がある。
- 在住外国人の居住形態：散在

④-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

- 日本語教育の開催状況：
  １．民間の日本語教室（1ヶ月に１，２回程度の開催）
- 日本語教室開催の課題：
  １．どのようにしてよいか分からない。

④-考察

- ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少するが、在住外国人数は増加している。
- ベトナム国籍が急増増加した。
- 日本語教育は、民間のありあけ国際交流協会が開催している。

⑤ 水俣市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	11	
フィリピン	35	32
韓国・朝鮮	12	12
アメリカ		6
その他	20	15
計	78	65
総人口計	27818	26065
在住外国人比率	0.28%	0.25%

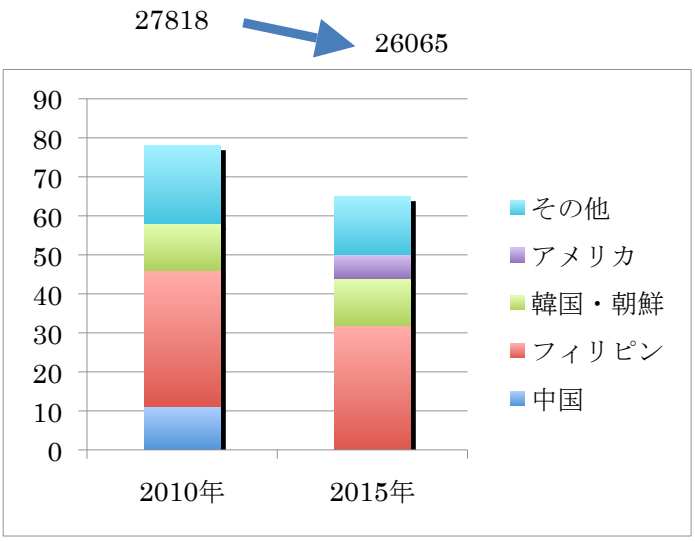

在住資格別在住外国人数（回答無し）

⑤-A基本情報

・総人口１，７５３人減
・在住外国人１３人減
・在住外国人比率０．０３％減
・国籍別、多い順に、フィリピン→中国→韓国・朝鮮→/２０１０（平成２２）年
　フィリピン→韓国・朝鮮→アメリカ/２０１５（平成２７）年
・在住外国人では、中国籍の減少がある。
・在住外国人の居住形態：散在

⑤-B～H　日本語教育情報

・日本語教育の開催状況：
　１，開催されてない。
・日本語教室開催の課題：
　１．学習者のニーズが分からない。
　２．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。

⑤-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人数ともは減少している。
・中国籍が減少した。
・最も多いフィリピン国籍は、在住外国人コミュニティの１つである熊本県フィリピン人会（ＦＯＫ）に１８人が所属している。彼らは日本人の配偶者、永住者等長期在住で子を持つことからフィリピンルーツの住民が増加している。

⑥ 玉名市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	226	210
フィリピン	38	33
韓国・朝鮮	23	
ベトナム		90
その他	61	91
計	348	424
総人口計	70285	68090
在住外国人比率	0.5%	0.62%

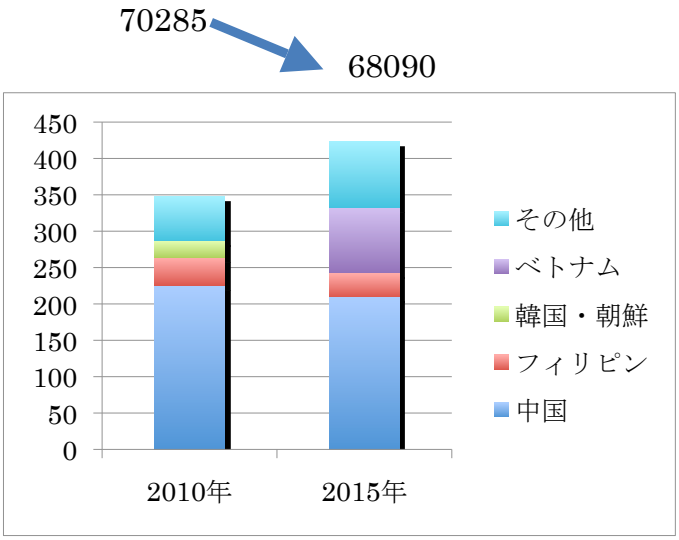

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	56	57
特定活動	70	
技能実習	79	300
その他	143	67
計	348	424

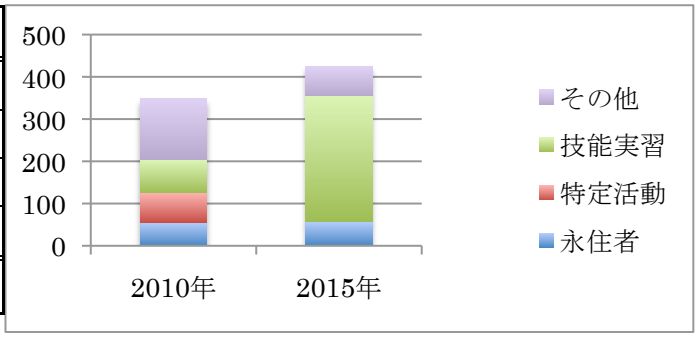

⑥ -A 基礎情報

- 総人口２，１９５人減
- 在住外国人７６人増
- 在住外国人比率０．１２％増
- 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
  中国→ベトナム→フィリピン/２０１５（平成２７）年
- 在留資格別、多い順に、技能実習→特定活動→永住者/２０１０（平成２２）年
  技能実習（2 号ロ 170 人/1 号ロ 130 人）→永住者/２０１５（平成２７）年
- 特に、ベトナム国籍、技能実習が急増した。
- 在住外国人の居住形態：散在

⑥-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

- 日本語教室の開催状況：
  １．不明
- 日本語教室開催の課題：
  １．学習者のニーズが分からない。
  ２．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。
  ３．どうしてよいか分からない。

⑥-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口は減少し、在住外国人は増加している。
・在住外国人急増の主たる要因は、ベトナム国籍、技能実習の増加であり、農業や繊維工業分野での受け入れと考えられる。
・中国籍、フィリピン国籍の在住外国人には大きな変化はない。

⑦ 山鹿市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	81	66
フィリピン	86	85
韓国・朝鮮	13	
ベトナム		14
その他	46	47
計	226	212
総人口計	57399	54376
在住外国人比率	0. 39%	0. 39%

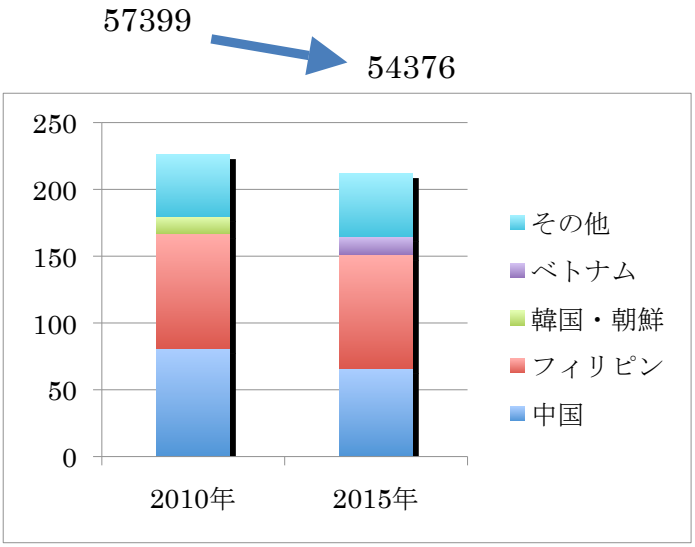

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	69	77
日本人の配偶者	35	30
研修生	48	
技能実習		26
その他	74	79
計	226	212

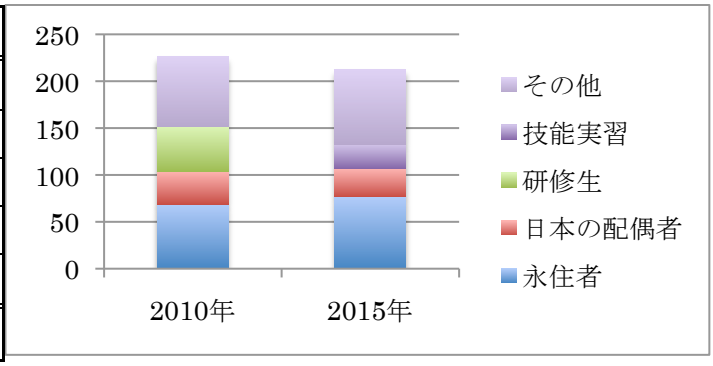

⑦ -A 基礎情報

・総人口３，０２３人減
・在住外国人１４人減
・在住外国人比率変化なし
・国籍別、多い順に、フィリピン→中国→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　フィリピン→中国→ベトナム/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、永住者→研修生→日本人の配偶者/２０１０（平成２２）年
　永住者→日本人の配偶者→技能実習/２０１５（平成２７）年
・特に、在住外国人に変化は見られない。
・在住外国人の居住形態：散在

⑦-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：

１．不明

・日本語教室開催の課題：

１．学習者のニーズが分からない。

２．予算がない。

３．どうしてよいか分からない。

⑦-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人とも減少している。

・ベトナム国籍が増加した。技能実習（研修生）の国籍が、中国籍からベトナム国籍に変わったと考えられる。

⑧ 菊池市　(回答無し)

⑨ 宇土市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	40	45
フィリピン	6	13
韓国・朝鮮	8	
アメリカ	6	
ベトナム		16
その他	24	34
計	70	108
総人口計	38403	37827
在住外国人比率	0. 18%	0. 29%

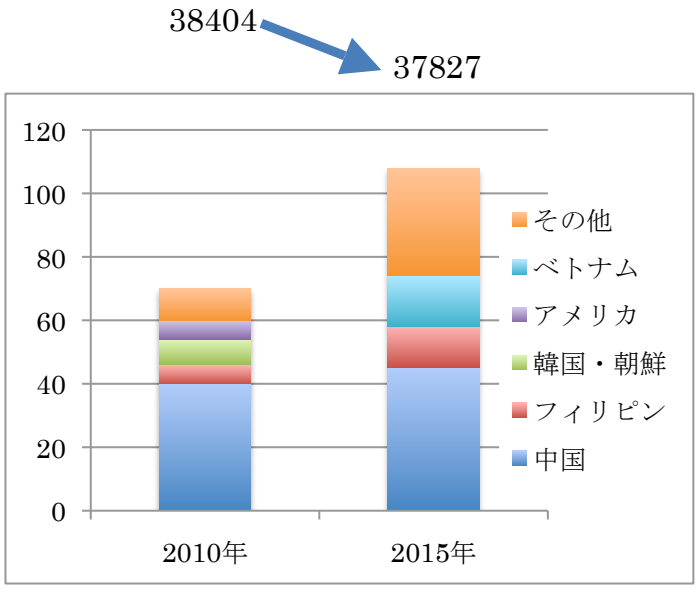

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	22	23
日本人の配偶者	14	
研修生		
技能実習	11	35
その他	23	50
計	70	108

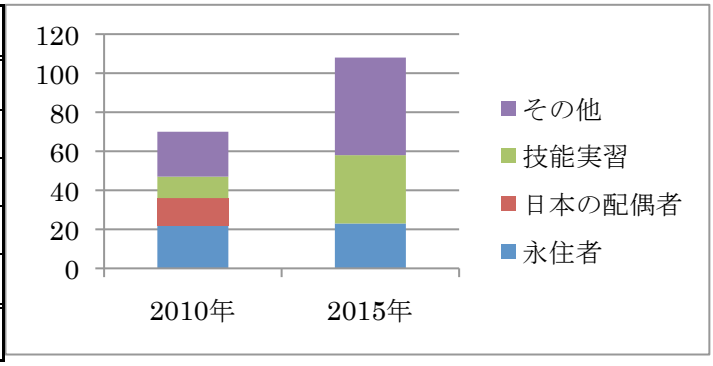

⑨-A 基礎情報

・総人口５７６人減
・在住外国人３８人増
・在住外国人比率０１１％増
・国籍別、多い順に、中国→韓国・朝鮮→フィリピン・アメリカ/２０１０（平成２２）年
　中国→フィリピン→ベトナム/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、永住者→日本人の配偶者→技能実習/２０１０（平成２２）年
　永住者→技能実習（2 号 18 人/1 号 17 人）/２０１５（平成２７）年
・在住外国人は全体に増加、特にベトナム国籍が急増した。
・在住外国人の居住形態：散在

⑨-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：
　１．開催されていない。
・日本語教室開催の課題：
　１．学習者のニーズが分からない。
　２．どんな教材を使用してよいか分からない。
　３．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。

⑨-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口は減少、在住外国人は増加した。
・中国籍、フィリピン国籍等在住外国人は増加した、特にベトナム国籍が大きく増加した。
・ベトナム国籍の技能実習を農業分野等産業へ受け入れたことが増加の要因と考える。

⑩ 上天草市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	64	35
フィリピン	21	23
韓国・朝鮮	3	
アメリカ		5
その他	6	8
計	94	71
総人口計	31949	29319
在住外国人比率	0. 29%	0. 24%

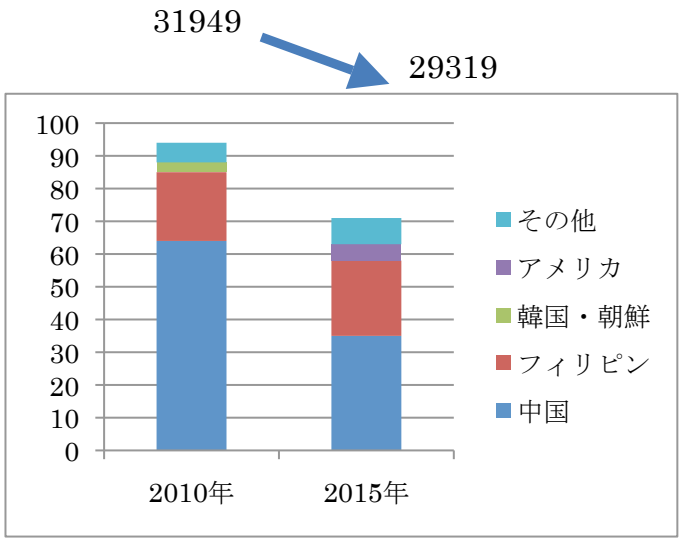

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者		22
日本人の配偶者	22	10
特定活動	24	
技能実習	16	25
その他	32	14
計	94	71

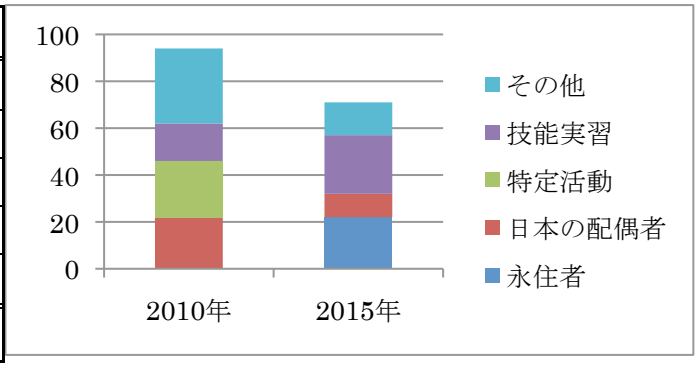

⑩-A 基礎情報

・総人口２，６３０人減
・在住外国人２３人減
・在住外国人比率０．０５％減
・国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　中国→フィリピン→アメリカ/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、特定活動→日本人の配偶者→技能実習/２０１０（平成２２）年
　技能実習（２号ロ１５人/１号ロ１０人）→永住者→
　日本人の配偶者等/２０１５（平成２７）年
・中国籍の減少、永住者の増加が見られる。
・在住外国人の居住形態：散在

⑩-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：
　１．開催されていない。
・日本語教室開催の課題：
　１．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。
　２．予算がない。

⑩-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人とも減少した。
・中国籍、特定活動の減少は、産業分野の受け入れがなくなったことが要因と考える。
・フィリピン国籍は日本人の配偶者から永住への在留資格の変更があったことが要因と考える。

⑪宇城市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	129	120
フィリピン	24	32
インドネシア	7	
アメリカ	7	
ベトナム		58
その他	24	47
計	191	257
総人口計	62889	61100
在住外国人比率	0.30%	0.42%

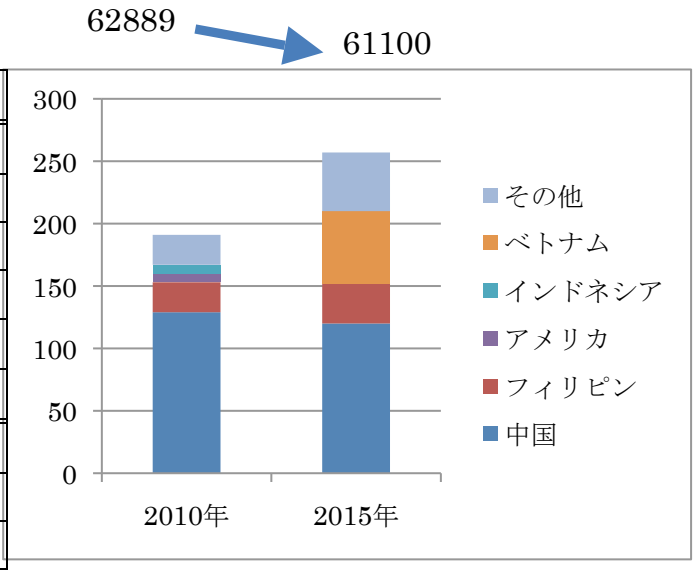

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者		26
日本人の配偶者		
特定活動		
技能実習		103
その他		128
計	191	257

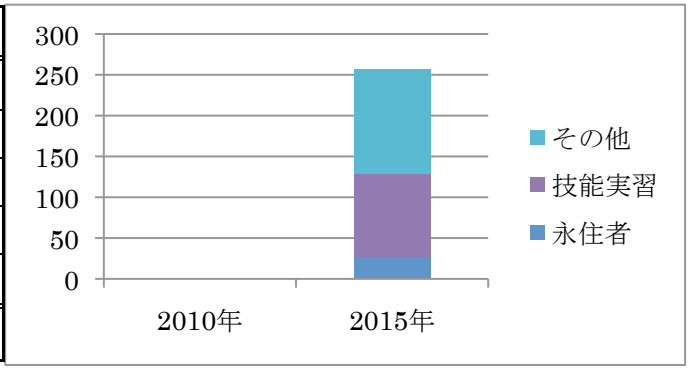

⑪-A 基礎情報

・総人口１，７８９人減
・在住外国人６６人増
・在住外国人比率０．１２％減
・国籍別、多い順に、中国→フィリピン→インドネシア・アメリカ/２０１０（平成２２）年
　中国→ベトナム→フィリピン/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、回答無し/２０１０（平成２２）年
　技能実習（1 号ロ７７人/2 号ロ２６人）→永住者/２０１５（平成２７）年
・ベトナム国政の急増が見られる。
・在住外国人の居住形態：散在

⑪-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：
　１．不明
・日本語教室開催の課題：
　１．学習者のニーズが分からない。
　２、予算がない。

３．どのようにして良いか分からない。
４．どのくらいの人が必要としているのかが分からない。

⑪-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少、在住外国人が増加した。
・ベトナム国籍で技能実習の急増は、農業等の産業分野での受け入れ増が要因と考えられる。
・フィリピン国籍が若干増加した。

⑫阿蘇市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	139	142
フィリピン	37	47
韓国・朝鮮	19	
ベトナム		27
その他	14	35
計	209	251
総人口計	28875	27742
在住外国人比率	0.72%	0.90%

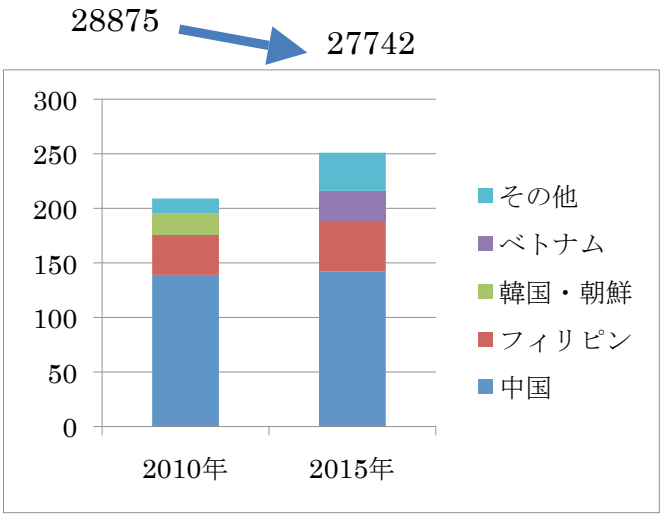

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	28	36
特定活動	57	
技能実習	23	163
その他	101	52
計	209	251

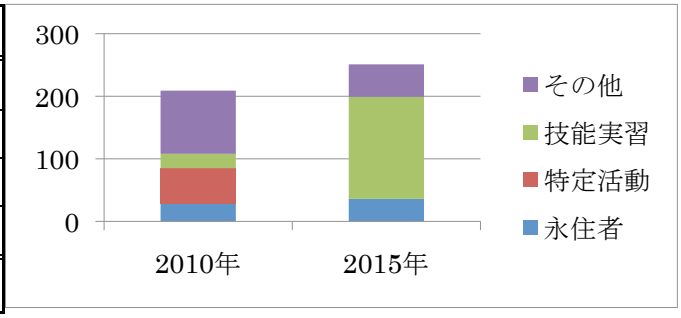

⑫-A 基礎情報

・総人口１，１３３人減
・在住外国人４２人増
・在住外国人比率０．１８％増
・国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　中国→フィリピン→ベトナム/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、特定活動→永住者→技能実習/２０１０（平成２２）年
　技能実習（2 号ロ９６人/1 号ロ６７人）→永住者/２０１５（平成２７）年
・中国籍、フィリピン国籍等全体的外国人の増加がある。特に、ベトナム国籍の急増がある。
・技能実習が急増した。

⑫-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：

１．自治体で１ヶ月に１，２回程度開催している。

・日本語教室開催の課題：

１．予算がない。

２．開催時期について講師と受講生が話し会い決定している。

⑫-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少、在住外国人が増加した。

・ベトナム国籍、技能実習の急増は、農業等の産業分野での受け入れ増が要因と考えられる。

・中国、フィリピン国籍等、在住外国人は全体的に増加している。

⑬天草市

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	110	95
フィリピン	42	39
韓国・朝鮮	22	19
計	213	200
総人口計	92730	86202
在住外国人比率	0.23%	0.23%

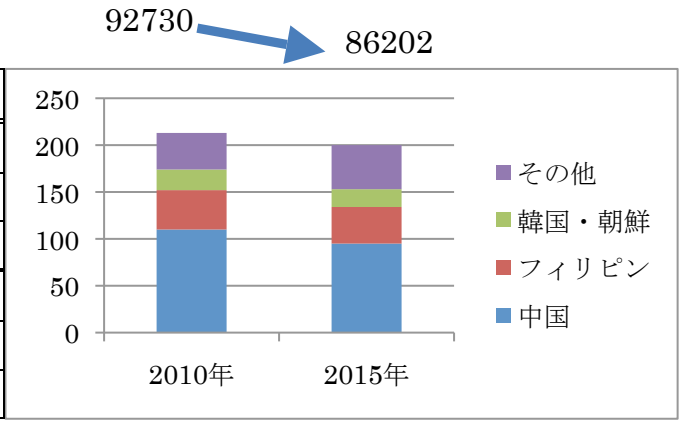

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	57	68
日本人の配偶者	42	
技能実習	54	71
その他	60	61
計	213	200

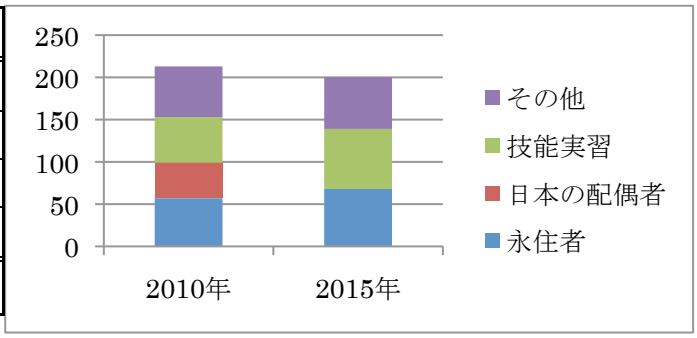

⑬-A 基礎情報

・総人口６，５２８人減

・在住外国人１３人減

・在住外国人比率増減無し

・国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年

中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１５（平成２７）年

・在留資格別、多い順に、永住者→技能実習→日本人の配偶者等/２０１０（平成２２）年

技能実習（2 号ロ３７人/1 号ロ３４人）→永住者/２０１５（平成２７）年

・中国籍、フィリピン国籍、韓国・朝鮮国籍に多く、全体的外国人に変化はない。
・日本人の配偶者等から永住者への在留資格変更の動きがあったと考えられる。
・在住外国人の居住形態：散在

⑬-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報
・日本語教室の開催状況：
　１．開催されてない。
・日本語教室開催の課題：
　１．学習者のニーズが分からない。
　２．どんな教材を使用してよいか分からない。
　３．予算がない。

⑬-考察
・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人とも減少した
・過疎化が心配される地域である。

⑭合志市（回答無し）

下益城郡
⑮美里町
国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	35	39
フィリピン	5	6
韓国・朝鮮	3	3
ベトナム	3	
その他	4	6
計	50	54
総人口計	11847	10966
在住外国人比率	0. 42%	0. 49%

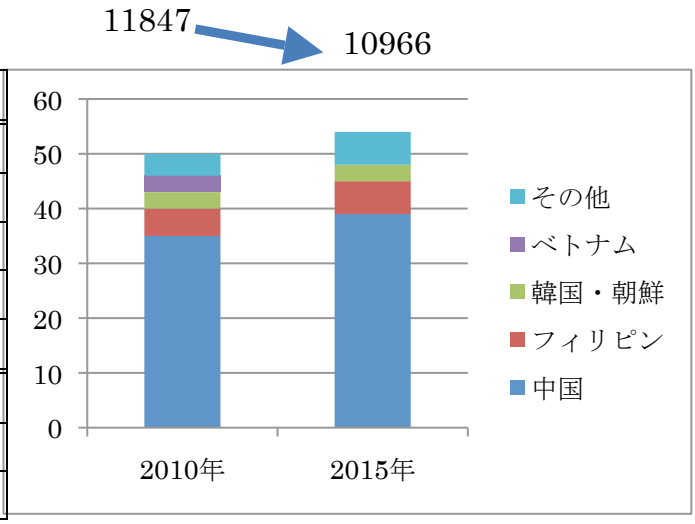

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	6	9
研修生	6	
特定活動	14	
技能実習	15	34
その他	9	11
計	50	54

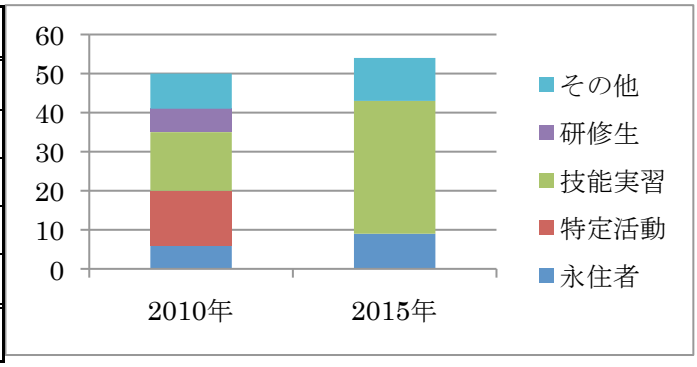

⑮-A 基礎情報

・ 総人口８８１人減
・ 在住外国人４人増
・ 在住外国人比率０．０７％減
・ 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮・ベトナム/２０１０（平成２２）年
　中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、技能実習→特定活動→永住者・研修生/２０１０（平成２２）年
　技能実習（２号ロ１９人/１号ロ１５人）→永住者/２０１５（平成２７）年
・ 国籍に大きな変化はない。
・ 在留資格は、特定活動、研修生から技能実習へ移行した。
・ 在住外国人の居住形態：いくつかの地域に集住

⑮-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　１．開催されていない。
・ 日本語教室開催の課題：
　１．学習者がいない。
　２．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。

⑮-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少、在住外国人が微増した。
・ 特定活動から技能実習への移行がある。
・ 技能実習は、中国籍が多いと考えられる。

玉名郡

⑯玉東町（回答無し）

⑰南関町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	55	39
フィリピン	7	
韓国・朝鮮	5	
ベトナム		20
タイ		5
その他	6	13
計	73	77
総人口計	11023	10421
在住外国人比率	0.66%	0.74%

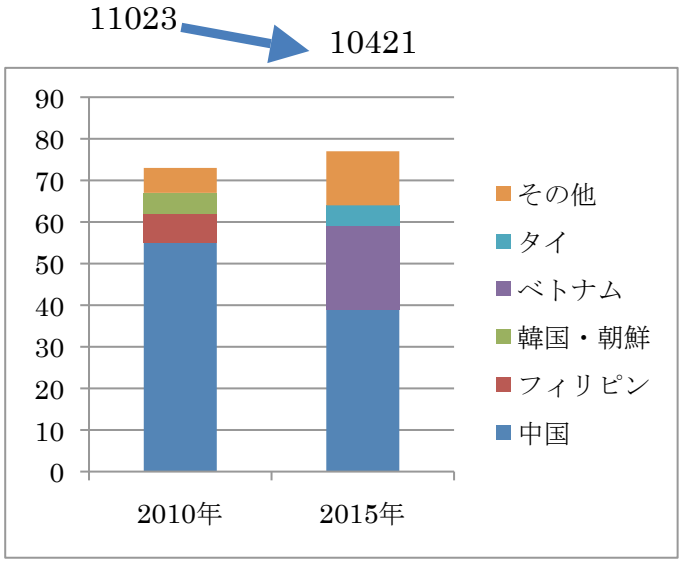

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	12	7
研修生	25	
特定活動	32	
技能実習		49
人文知識 国際交流		7
その他	4	14
計	73	77

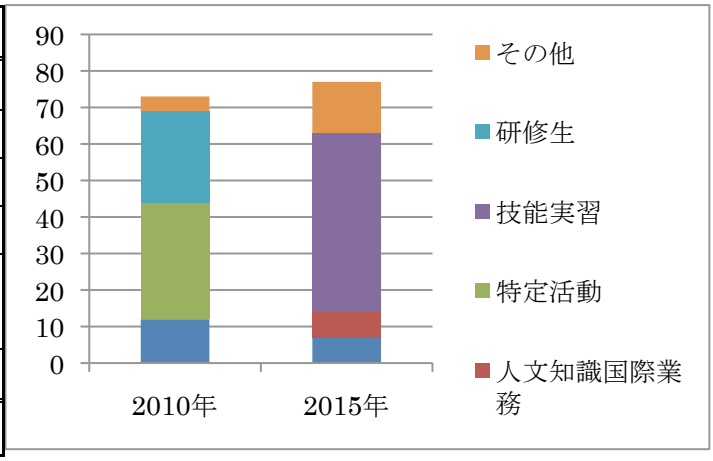

⑰-A 基礎情報

・ 総人口６０２人減
・ 在住外国人４人増
・ 在住外国人比率０．０８％増
・ 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮・ベトナム/２０１０（平成２２）年
　中国→ベトナム→タイ/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、特定活動→研修生→永住者/２０１０（平成２２）年
　技能実習（２号ロ３０人/１号ロ１９人）→
　永住者・人文知識国際交流/２０１５（平成２７）年
・ 中国籍の減少、ベトナム、タイ国籍の増加が見られる。
・ 在留資格は、特定活動、研修生から技能実習へ移行した。
・ 在住外国人の居住形態：散在

⑰-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　１．開催されていない。
・ 日本語教室開催の課題：
　１．どのようにしてよいか分からない。

⑰-考察

・ ２０１０年から２０１５年の間、総人口が減少、在住外国人が微増した。
・ 特定活動、研修から技能実習への移行がある。
・ 技能実習の国籍が、中国籍からベトナム、タイへ移行したと考えられる。

⑱長洲町（回答無し）

⑲和水町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	24	7
フィリピン	9	6
イタリア	3	
ベトナム		12
その他	4	8
計	40	33
総人口計	11023	10777
在住外国人比率	0.34%	0.31%

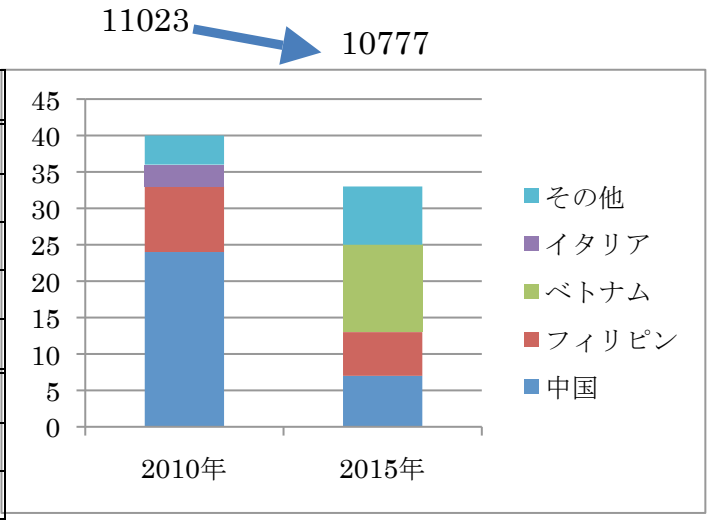

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	8	8
日本人の配偶者	7	7
特定活動	13	10
技能実習	7	
その他	5	8
計	40	33

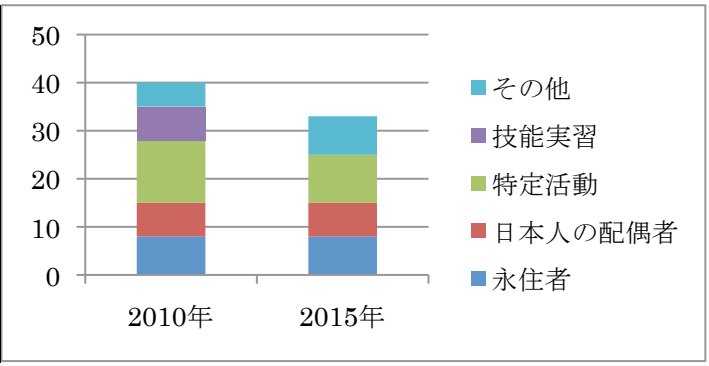

⑲-A 基礎情報

- 総人口２４６人減
- 在住外国人７人減
- 在住外国人比率０．０３％減
- 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→イタリア/２０１０（平成２２）年
  ベトナム→中国→フィリピン/２０１５（平成２７）年
- 在留資格別、多い順に、特定活動→永住者→日本人の配偶者等・技能実習/２０１０年
  特定活動→永住者→日本人の配偶者等/２０１５年
- 中国籍の減少、ベトナム国籍の増加が見られる。
- 在留資格は、技能実習が減少した。
- 在住外国人の居住形態：散在

⑲-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

- 日本語教室の開催状況：
  １．開催されていない。
- 日本語教室開催の課題：
  １．学習者のニーズが分からない。

⑲-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人ともに減少した。
・ 技能実習が減少した。
・ 特定活動の国籍が、中国籍からベトナムへ移行したと考えられる。

菊池郡

⑳大津町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	81	80
フィリピン	29	41
韓国・朝鮮	13	
ベトナム		20
その他	33	45
計	156	186
総人口計	31490	33872
在住外国人比率	0.50%	0.55%

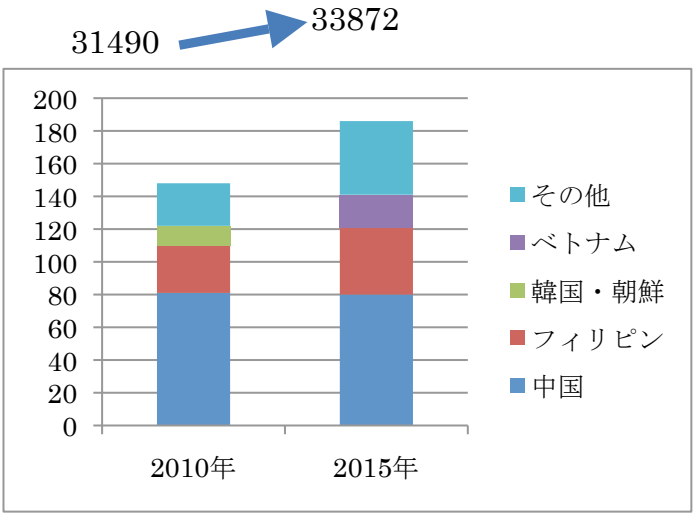

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	30	47
日本人の配偶者	30	19
技能実習	29	71
その他	67	49
計	156	186

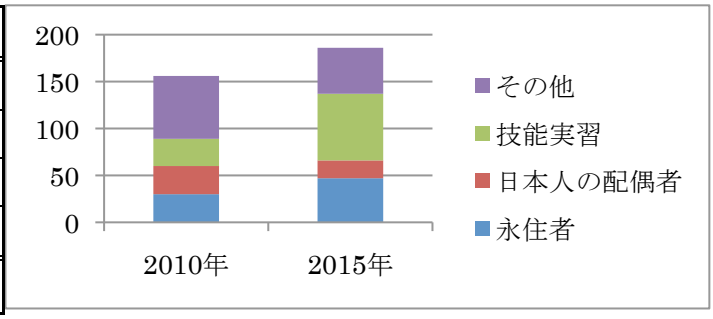

⑳-A 基礎情報

・ 総人口２，３８２人増
・ 在住外国人３０人増
・ 在住外国人比率０．０５％増
・ 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　　中国→フィリピン→ベトナム/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、永住者、日本人の配偶者等→技能実習/２０１０（平成２２）年
　　技能実習→永住者→日本人の配偶者等/２０１５（平成２７）年
・ フィリピン国籍、ベトナム国籍の増加が見られる。
・ 在留資格は、技能実習が増加した。
・ 在住外国人の居住形態：散在

⑲-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：

１．開催されていない。

・日本語教室開催の課題：

１．学習者がいない。

２．学習者のニーズが分からない。

３．どんな教材を使用してよいか分からない。

⑳-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人ともに増加した。

・技能実習の増加は、ベトナム国籍の受け入れが増加したと考えられる。

・中国籍、フィリピン国籍の在留資格が、日本人の配偶者等より永住者へ移行したと考えられる。

㉑菊陽町（回答無し）

阿蘇郡

㉒南小国町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	24	14
フィリピン	5	
韓国・朝鮮	4	21
台湾		21
その他	5	12
計	38	68
総人口計	4563	4293
在住外国人比率	0.83%	1.58%

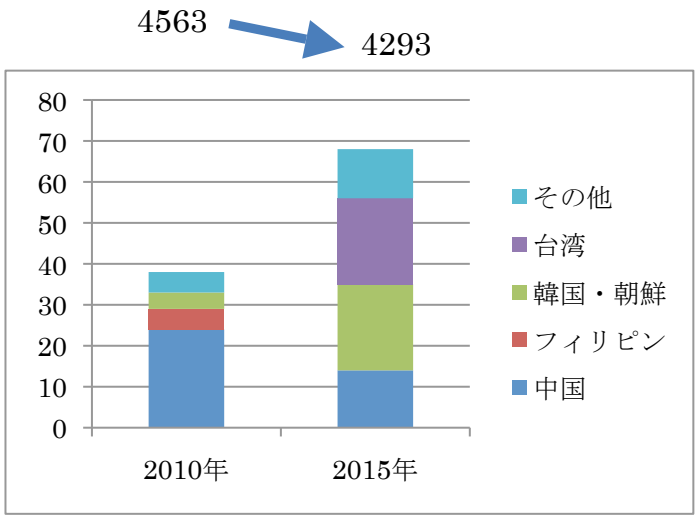

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	7	
特定活動	10	8
技能実習	8	9
人文知識 国際業務		32
その他	13	19
計	38	68

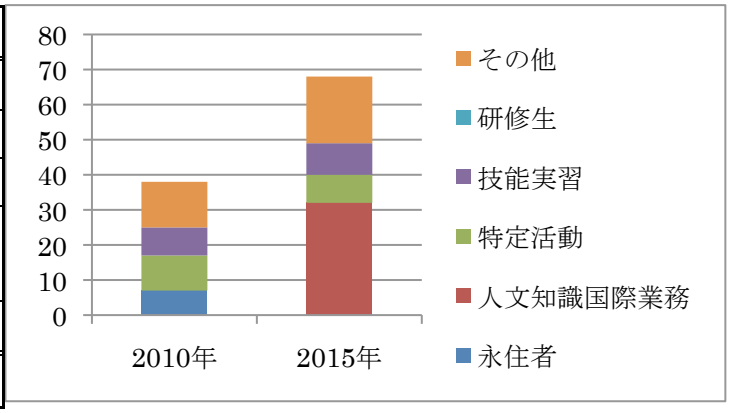

㉒-A 基礎情報

・ 総人口２７０人減
・ 在住外国人３０人増
・ 在住外国人比率０．７５％増
・ 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　韓国・朝鮮、台湾→中国/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、特定活動→技能実習→永住者/２０１０（平成２２）年
　人文知識国際業務→技能実習→特定活動/２０１５（平成２７）年
・ ２０１２年に台湾国籍が認められたことで、それまでの中国（台湾）国籍からの変更があった。
・ 在留資格は、人文知識国際業務の急増があった。
・ 在留資格の技能実習は２号ロ
・ 在住外国人の居住形態：散在

㉒-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　１．週１回、自治体で開催している。
・ 日本語教室開催の課題：
　１．課題無し

㉒-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少し、在住外国人が急増した。
・ 台湾出身が多く在住している地域である。
・ 人文知識国際業務の在留資格の急増は、インターンシップ等国際交流プログラムが実施されたことが考えられる。

㉓小国町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国		25
ベトナム		17
韓国・朝鮮		8
その他		9
計		59
総人口計		7616
在住外国人比率		0.77%

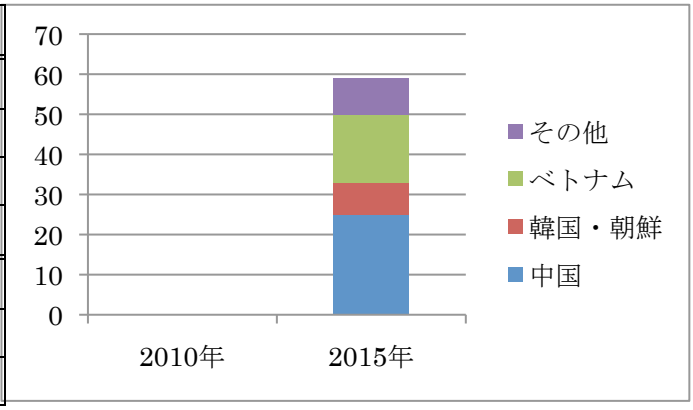

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者		11
技術		5
技能実習		35
その他		8
計		59

㉓-A 基礎情報

・ ２０１０年　回答なし無し、推移比較しない。
・ 国籍別、多い順に、中国→ベトナム→韓国・朝鮮/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、技能実習→永住者→技術/２０１５（平成２７）年
・ 在住外国人の居住形態：散在

㉓-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　１．開催されてない。
・ 日本語教室開催の課題：
　１．学習者のニーズが分からない。
　２．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。

㉓-考察

・ 農業分野での技能実習が在住外国人の過半数を占めている。
・ 永住者は、日本人の配偶者等からの在留資格変更であることが考えられる。

㉔産山村

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	8	
フィリピン	2	
韓国・朝鮮	6	20
ベトナム		5
アメリカ		2
その他	1	4
計	17	31
総人口計	1674	1602
在住外国人比率	1.02%	1.94%

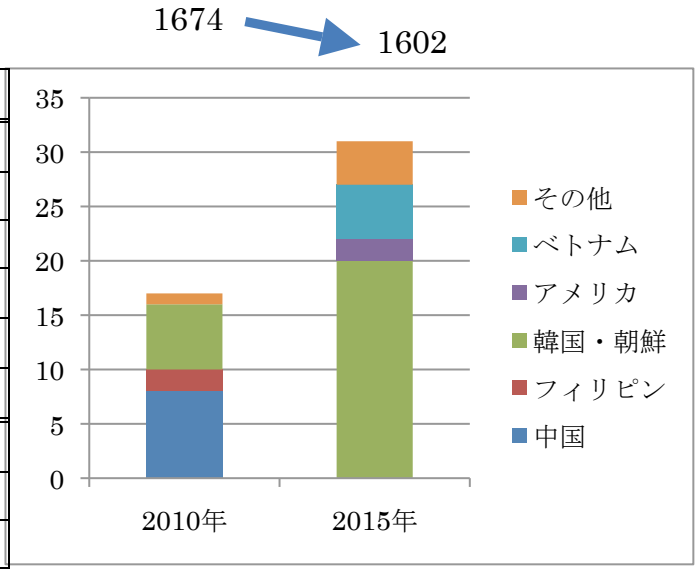

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
研修生	4	
特定活動	3	
技能実習	3	3
人文知識 国際業務		6
家族滞在		4
その他	7	18
計	17	31

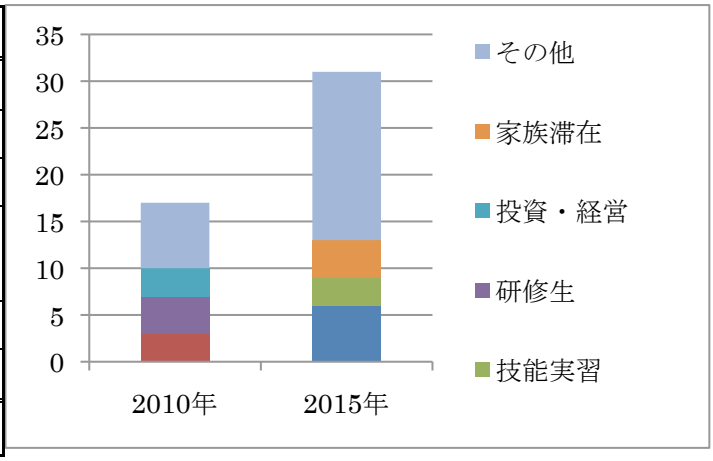

㉔-A 基礎情報

・ 総人口７２人減
・ 在住外国人１４人増
・ 在住外国人比率０．９２％増
・ 国籍別、多い順に、中国→韓国・朝鮮→フィリピン/２０１０（平成２２）年
　韓国・朝鮮→ベトナム→アメリカ/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、研修生→技能実習→永住者/２０１０（平成２２）年
　人文知識国際業務→家族滞在→技能実習/２０１５（平成２７）年
・ 中国籍の減少、韓国・朝鮮、ベトナム国籍の増加があった。
・ 在留資格は、人文知識国際業務、家族滞在の増加があった。
・ 在住外国人の居住形態：散在

㉔-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　１．開催されてない。
・ 日本語教室開催の課題：
　１．学習者がいない。
　２．学習者のニーズが分からない。

㉔-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少し、在住外国人が急増した。
・ 韓国・朝鮮国籍の企業経営とそれに伴う家族滞在があると考えられる。
・ 人文知識国際業務の在留資格の急増は、インターンシップ等国際交流プログラムが実施されたことが考えられる。

㉕高森町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	16	24
フィリピン	14	13
韓国・朝鮮	3	8
その他	7	7
計	40	52
総人口計	7168	6858
在住外国人比率	0.56%	0.76%

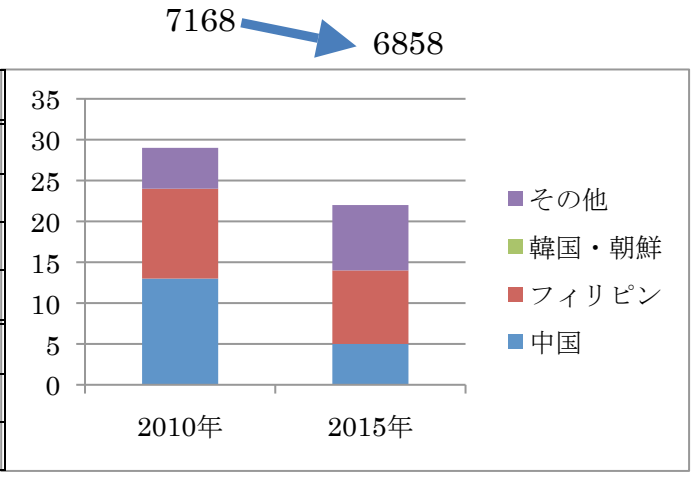

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者		25
技能実習		17
日本人の配偶者		10
その他		
計	40	52

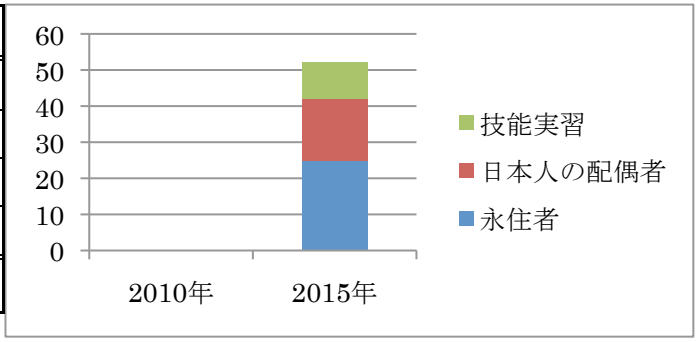

㉕-A 基礎情報

- 総人口３１０人減
- 在住外国人１２人増
- 在住外国人比率０．２%増
- 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
  中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１５（平成２７）年
- 在留資格別、回答無し/２０１０（平成２２）年
  永住者→技能実習→日本人の配偶者等/２０１５（平成２７）年
- 在住外国人は増加したが、国籍に大きな変化はない。
- 在住外国人の居住形態：集住地域がある。（高森地区）

㉔-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

- 日本語教室の開催状況：
  １．開催されてない。
- 日本語教室開催の課題：
  １．学習者がいない。
  ２．予算がない。

㉕-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少し、在住外国人が増加した。
・在住外国人の増加は、技能実習として中国籍が増加したことが要因と考えられる。

㉖西原村

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	13	5
フィリピン	11	9
インド	3	3
ベトナム		3
その他	5	8
計	32	28
総人口計	6956	7075
在住外国人比率	0. 46%	0. 40%

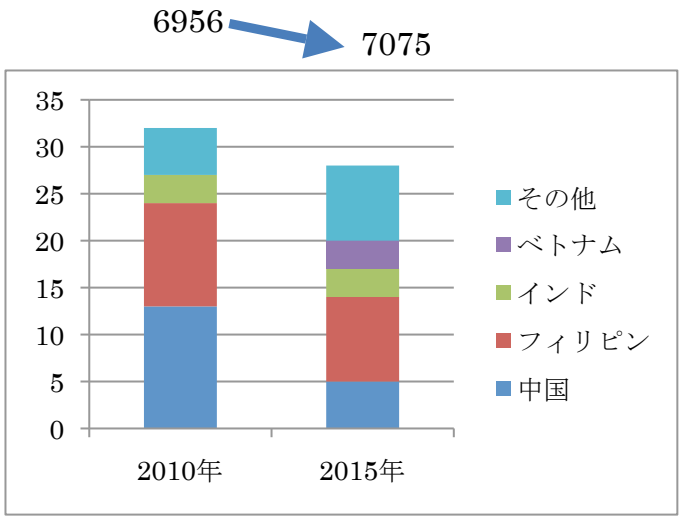

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	7	9
技能実習	8	6
日本人の配偶者	4	4
その他	13	9
計	32	28

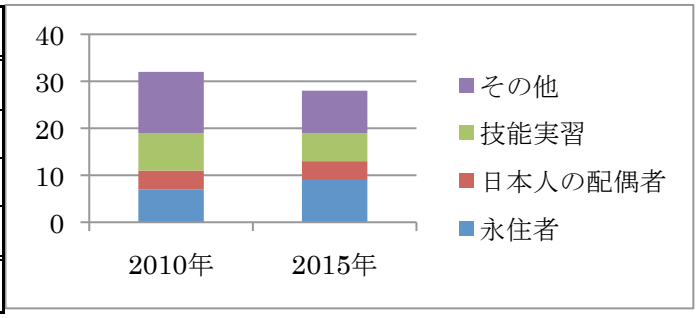

㉖-A 基礎情報

・総人口１１９人増
・在住外国人４人減
・在住外国人比率０．０６％減
・国籍別、多い順に、中国→フィリピン→インド/２０１０（平成２２）年
フィリピン→中国→インド、ベトナム/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、技能実習→永住者→日本人の配偶者等/２０１０（平成２２）年
永住者→技能実習→日本人の配偶者等/２０１５（平成２７）年
・中国籍の減少、ベトナム国籍の増加があった。
・在住外国人の居住形態：散在

㉖-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：

１．不明

・日本語教室開催の課題：

１．学習者のニーズが分からない。

㉖-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が増加し、在住外国人が減少した。

・中国籍の技能実習がベトナム国籍に変わったと考えられる。

㉗南阿蘇村

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	13	8
フィリピン	9	12
韓国・朝鮮	5	
アメリカ		5
その他	12	18
計	39	43
総人口計	11954	11695
在住外国人比率	0.33%	0.37%

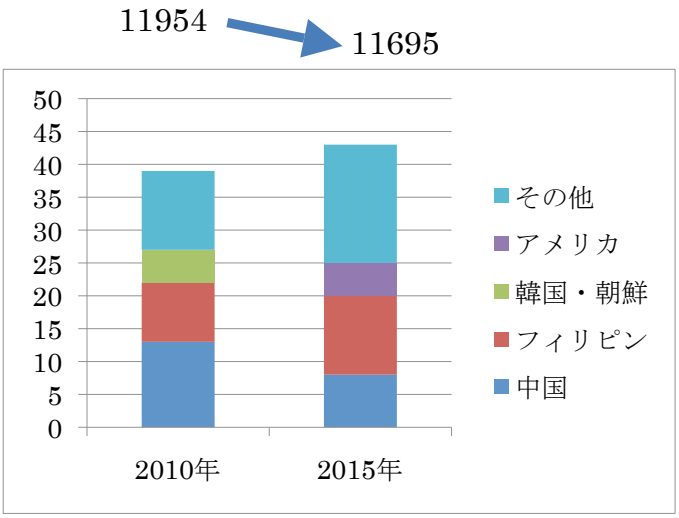

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	18	20
技能実習	4	7
特定活動	4	
日本人の配偶者	6	5
その他	7	11
計	39	43

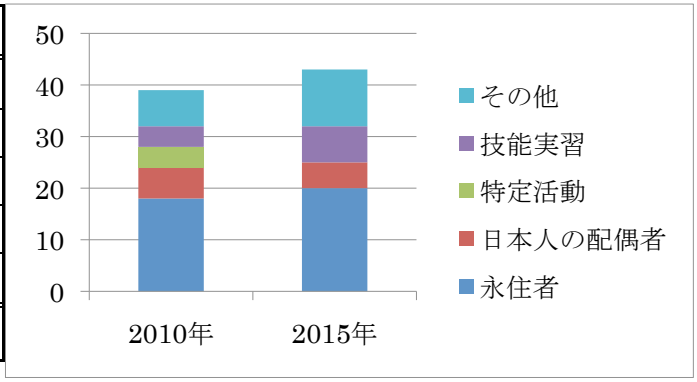

㉗-A 基礎情報

・ 総人口２５９人減
・ 在住外国人４人増
・ 在住外国人比率０．０４％減
・ 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
フィリピン→中国→アメリカ/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、永住者→日本人の配偶者等→
特定活動、技能実習/２０１０（平成２２）年
永住者→技能実習→日本人の配偶者等/２０１５（平成２７）年
・ 在住外国人に大きな変化はないが、中国籍が微減、フィリピン国籍（永住者あるいは日本人の配偶者等）が増加した。
・ 在住外国人の居住形態：散在

㉗-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
１．開催されてない。
・ 日本語教室開催の課題：
１．学習者のニーズが分からない。
２．どんな教材を使用してよいか分からない。
３．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。
４．予算がない。
５．どのようにしてよいかが分からない。

㉗-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少し、在住外国人が増加した。
・ 中国籍の技能実習がベトナム国籍に変わったと考えられる。
・ フィリピン国籍が永住、あるいは日本人の配偶者等として地域に定着していると考える。

上益城郡

㉘御船町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	20	15
フィリピン	7	8
韓国・朝鮮	6	9
その他	8	14
計	43	46
総人口計	18229	17698
在住外国人比率	0. 24%	0. 26%

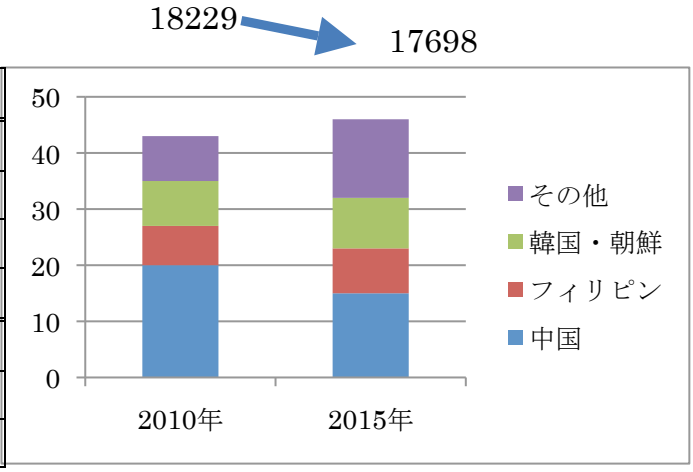

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	15	
日本人の配偶者	6	
特別永住者	4	
技能実習	4	
家族滞在	4	
その他	10	
計	43	46

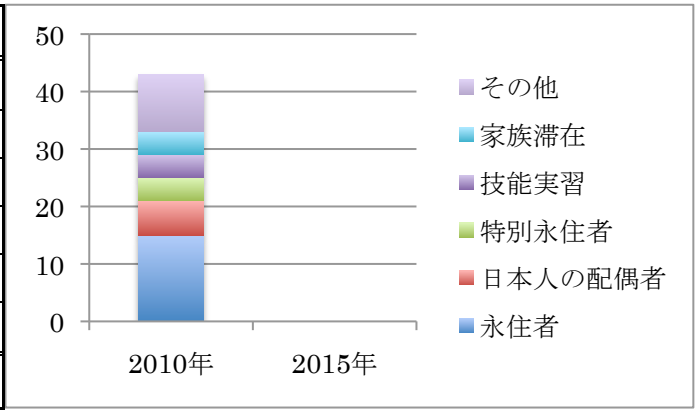

㉘-A 基礎情報

・ 総人口５３１人減
・ 在住外国人３増
・ 在住外国人比率０．０２％増
・ 国籍別、多い順に、中国→フィリピン/２０１０（平成２２）年
　中国→韓国・朝鮮→フィリピン/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、永住者→日本人の配偶者等→
　技能実習、特別永住者、家族滞在/２０１０（平成２２）年
　回答無し/２０１５（平成２７）年
・ 在住外国人に大きな変化はない。
・ 在住外国人の居住形態：散在

㉘-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　１．開催されてない。
・ 日本語教室開催の課題：
　１，学習者のニーズが分からない。
　２，予算がない。

㉘-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少し、在住外国人が増加した。

㉙嘉島町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	16	14
インドネシア	5	
ネパール	3	
フィリピン		5
韓国・朝鮮		4
その他	10	9
計	34	32
総人口計	8844	9210
在住外国人比率	0.38%	0.35%

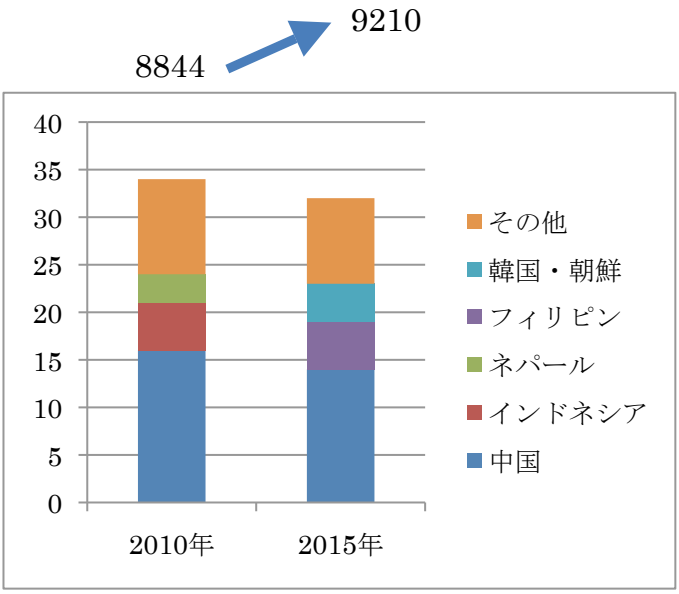

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	5	10
技能実習	6	13
特定活動	6	
その他	17	9
計	34	32

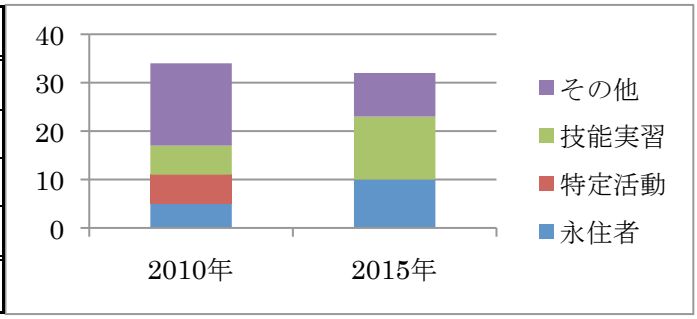

㉙-A 基礎情報

- 総人口３６６人増
- 在住外国人２人減
- 在住外国人比率０．０３％減
- 国籍別、多い順に、中国→インドネシア→ネパール/２０１０（平成２２）年
  中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１５（平成２７）年
- 在留資格別、多い順に、技能実習、特定活動→永住者/２０１０（平成２２）年
  技能実習（2 号ロ 8 名、1 号ロ 5 名）→永住者/２０１５（平成２７）年
- 国籍で、インド、ネパールが減り、フィリピン、韓国朝鮮が増加した。
- 在留資格で、永住者が増加した。　また、技能実習が増加した。
- 在住外国人の居住形態：集住地域がある。（北甘木地区 11 名、鯰地区 11 名）
  他 4 地区は散在

㉙-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：

１．自治体および学校では開催されてない。

２．民間、個人での開催は不明。

・日本語教室開催の課題：

１．予算がない。

２．どのようにしてよいかが分からない。

㉙-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が増加し、在住外国人が減少した。

・永住者、技能実習生に中国籍が多く、永住者はさらにフィリピン国籍であると考える。

・永住者のフィリピン国籍、中国籍は地域に定着していると考える。

㉚益城町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	46	37
フィリピン	8	10
韓国・朝鮮	6	7
ベトナム	6	7
その他	10	19
計	76	80
総人口計	33430	34320
在住外国人比率	0.23%	0.23%

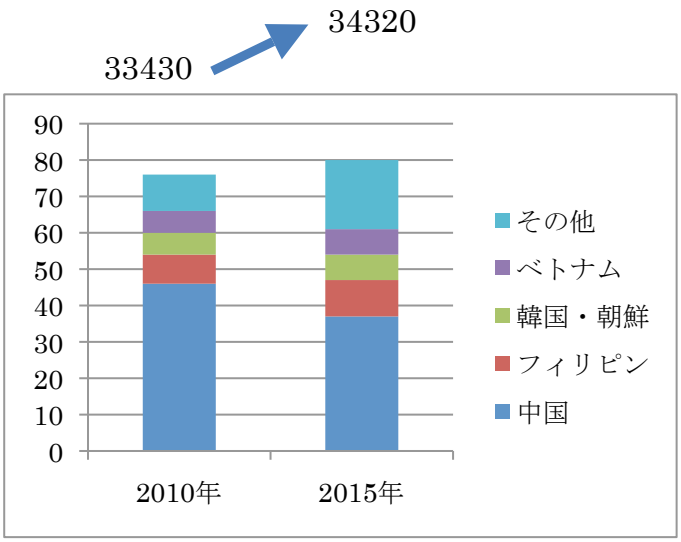

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	18	25
日本人の配偶者	8	
特定活動	23	
技能実習		31
その他	27	24
計	76	80

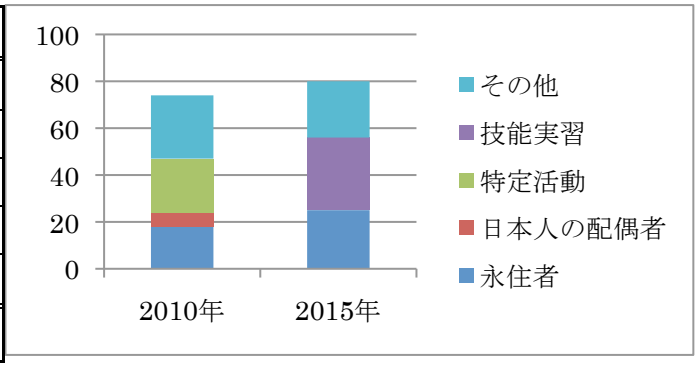

㉚-A 基礎情報

・ 総人口８９０人増
・ 在住外国人４人増
・ 在住外国人比率　変化無し
・ 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮、ベトナム/２０１０（平成２２）年
　中国→フィリピン→韓国・朝鮮、ベトナム/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、特定活動→永住者→日本人の配偶者等/２０１０（平成２２）年
　技能実習（2 号ロ１６名、1 号ロ１５名）→永住者/２０１５（平成２７）年
・ 国籍で、変化はない。
・ 在留資格で、特定活動が、技能実習へ変わった。
・ 在住外国人の居住形態：散在

㉚-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　1．不明
・ 日本語教室開催の課題：
　1．考えたことがないので分からない。

㉚-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人ともに増加した。
・ 永住者、技能実習生に中国籍が多く、永住者はさらにフィリピン国籍であると考える。
・ 永住者のフィリピン国籍、中国籍は地域に定着していると考える。

㉛甲佐町（統計データ無し）

㉜山都町（統計データ無し）

八代郡

㉝氷川町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	23	60
フィリピン	3	11
韓国・朝鮮	2	2
カンボジア		2
その他	4	3
計	32	78
総人口計	13138	12583
在住外国人比率	0. 24%	0. 62%

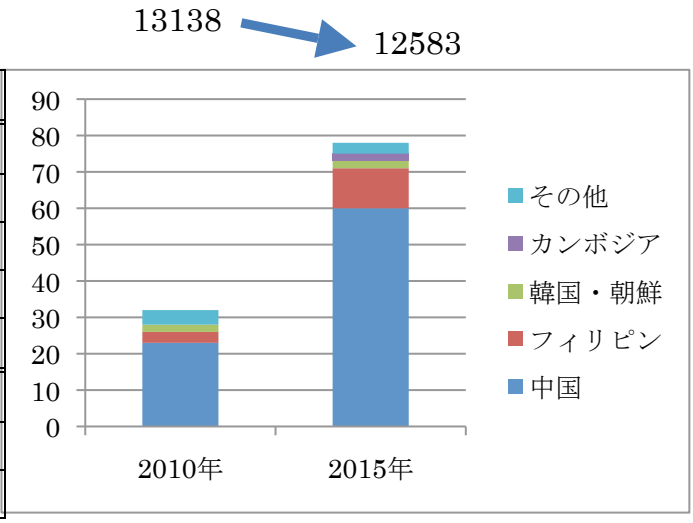

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	7	4
日本人の配偶者	4	4
研修生	19	
技能実習		68
その他	2	2
計	32	78

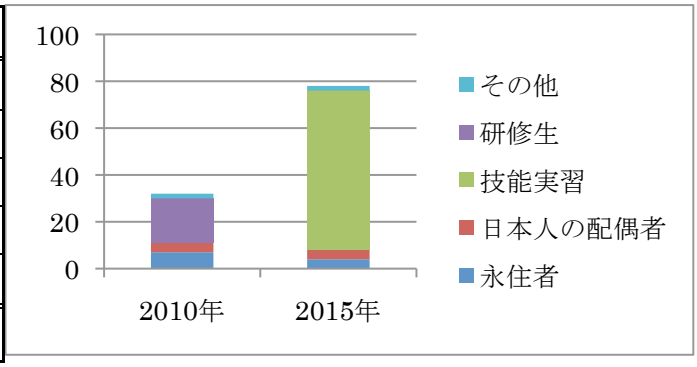

㉝-A 基礎情報

・ 総人口５５５人減
・ 在住外国人４６人増
・ 在住外国人比率　０．３８％増
・ 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　中国→フィリピン→韓国・朝鮮、カンボジア/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、研修生→永住者→日本人の配偶者等/２０１０（平成２２）年
　技能実習（１号ロ３８名、２号ロ３０名）→日本人の配偶者等→
　永住者/２０１５（平成２７）年
・ 国籍で、中国籍、フィリピン国籍の増加があった。
・ 在留資格で、技能実習の増加があった。（研修生から技能実習への在留資格の移行を含む）
・ 在住外国人の居住形態：集住地域がある。（若洲地区）

㉝-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　１．開催されていない。
・ 日本語教室開催の課題：
　１．学習者のニーズが分からない。

㉝-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少、在住外国人が増加した。
・ 技能実習生は多くが中国籍であると考える。
・ 永住者、日本人の配偶者等の中国籍、フィリピン国籍は地域に定着していると考える。

葦北郡

㉞芦北町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	10	12
フィリピン	13	10
韓国・朝鮮	7	4
その他	9	5
計	39	31
総人口計	20191	18602
在住外国人比率	0. 19%	0. 17%

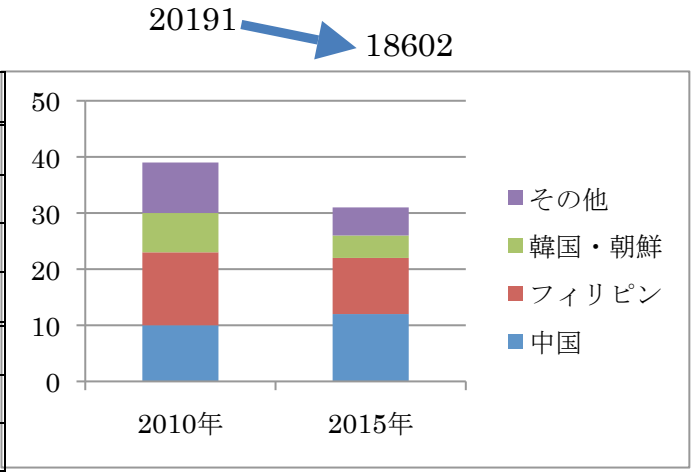

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	17	16
日本人の配偶者	10	
特別永住者	4	5
定住者		4
その他	8	6
計	39	31

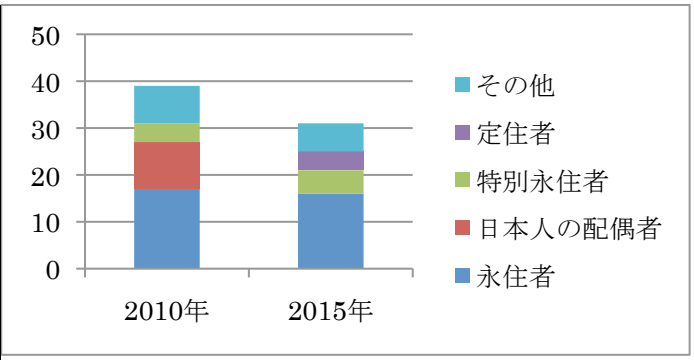

㉞-A 基礎情報

- 総人口１，５８９人減
- 在住外国人８人減
- 在住外国人比率　０．０２％減
- 国籍別、多い順に、中国、フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
  中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１５（平成２７）年
- 在留資格別、多い順に、永住者→日本人の配偶者等→特別永住者/２０１０（平成２２）年
  永住者→特別永住者→定住者/２０１５（平成２７）年
- 国籍、在住資格とも大きな変更はない、
- 在住外国人の居住形態：散在

㉞-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

- 日本語教室の開催状況：
  １．開催されていない。
- 日本語教室開催の課題：
  １．学習者がいない。
  ２．学習者のニーズが分からない。
  ３．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。

㉞-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人とも減少した。
・在住外国人は地域に定着していると考える。

㉟津奈木町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国		1
フィリピン	6	1
韓国・朝鮮	2	2
その他	2	1
計	10	5
総人口計	5327	4910
在住外国人比率	0. 19%	0. 10%

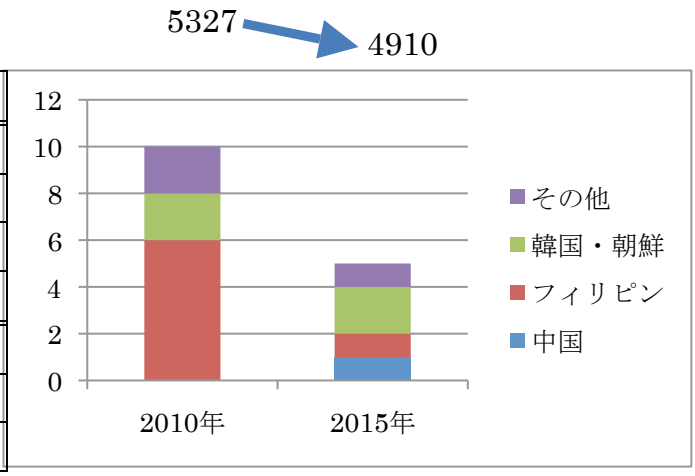

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者		3
日本人の配偶者	5	1
教育		1
研修生	2	
その他	3	
計	10	5

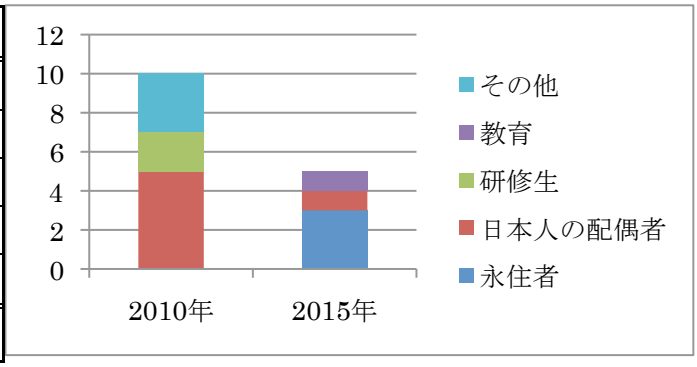

㉟-A 基礎情報

・総人口４１７人減
・在住外国人５人減
・在住外国人比率　０．０９％減
・国籍別、多い順に、フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　韓国・朝鮮→中語、フィリピン/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、日本人の配偶者等→研修生/２０１０（平成２２）年
　永住者→日本人の配偶者、教育/２０１５（平成２７）年
・フィリピン国籍が減少した。
・在住外国人の居住形態：散在

㉟-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：

１．開催されていない。

・日本語教室開催の課題：

１．学習者がいない。

２．学習者のニーズが分からない。

３．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。

４．予算がない。

５．どのようにしてよいかが分からない。

㉟-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人とも減少した。

・日本人の配偶者等から永住者への在留資格の移行があった。

・技能実習がいない、また、在住外国人は地域に定着していると考える。

球磨郡

㊱錦町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	6	16
フィリピン	13	13
韓国・朝鮮	3	3
その他	6	3
計	28	35
総人口計	11509	11167
在住外国人比率	0.24%	0.31%

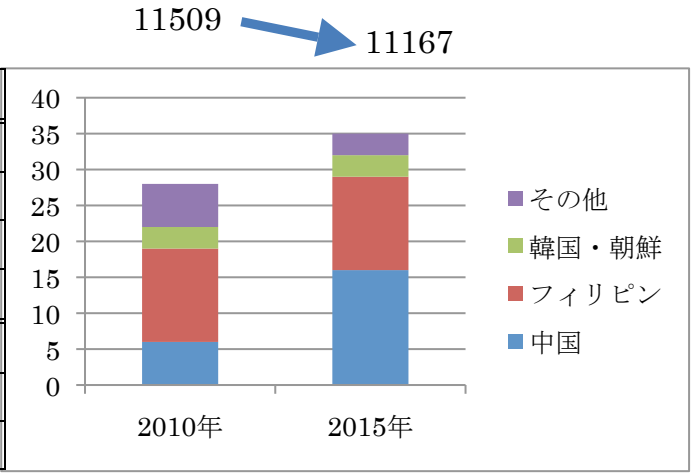

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	9	15
日本人の配偶者	8	
特別永住者	3	
家族滞在		7
技能		6
その他	8	7
計	28	35

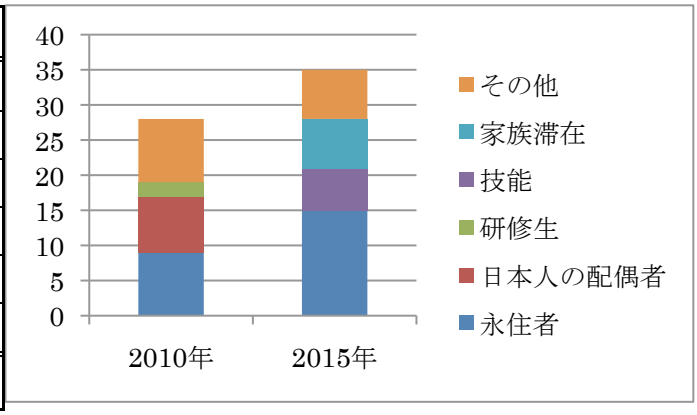

㊱-A 基礎情報

・ 総人口３４２人減
・ 在住外国人７人増
・ 在住外国人比率　０．０７％増
・ 国籍別、多い順に、フィリピン→中国→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、多い順に、永住者→日本人の配偶者等→特別永住者/２０１０（平成２２）年
　永住者→家族滞在→技能/２０１５（平成２７）年
・ 中国籍が増加した。
・ 在留資格で、家族滞在、技能が増加した。
・ 在住外国人の居住形態：散在

㊱-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　１．開催されていない。
・ 日本語教室開催の課題：
　１．学習者がいない。
　２．学習者のニーズが分からない。
　３．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。
　４．予算がない。

㊱-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少し、在住外国人とも増加した。
・ 日本人の配偶者等から永住者への在留資格の移行があった。
・ 技能、家族滞在の中国籍が増加したと考えられる。

㊲多良木町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	4	5
フィリピン	13	13
韓国・朝鮮	3	
アメリカ		4
その他	4	5
計	24	27
総人口計	10921	10211
在住外国人比率	0. 22%	0. 26%

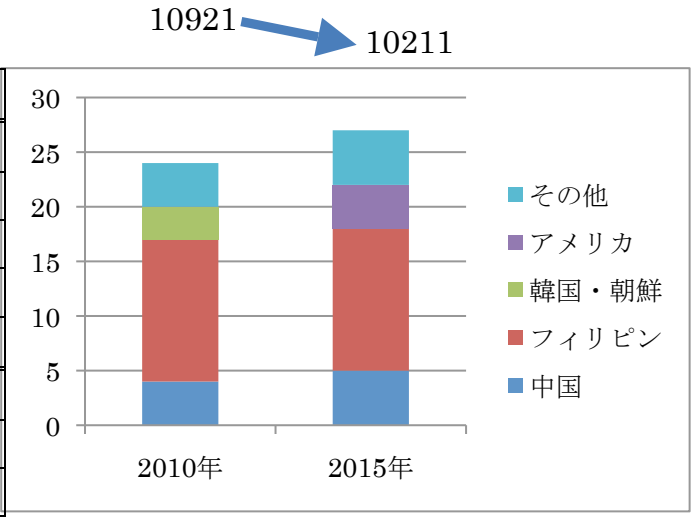

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	16	18
日本人の配偶者	5	4
教育	2	3
その他	1	2
計	24	27

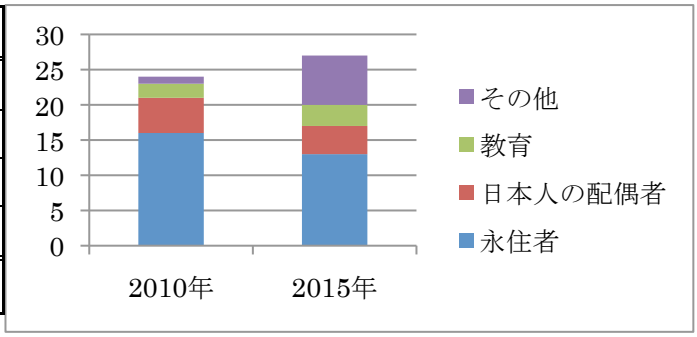

㊲-A 基礎情報

・総人口７１０人減
・在住外国人３人増
・在住外国人比率　０．０４％増
・国籍別、多い順に、フィリピン→中国→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
　フィリピン→中国→アメリカ/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、永住者→日本人の配偶者等→教育/２０１０（平成２２）年
　永住者→日本人の配偶者等→教育/２０１５（平成２７）年
・在住外国人に大きな変化はない。
・在住外国人の居住形態：散在

㊲-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：
　１．開催されていない。
・日本語教室開催の課題：
　１．学習者のニーズが分からない。
　２．どんな教材を使用してよいかわからない。
　３．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。
　４．予算がない。
　５．どのようにしてよいかが分からない。

㊲-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少し、在住外国人とも増加した。
・在住外国人は地域に定着していると考える。

㊳湯前町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	1	
フィリピン	2	2
アメリカ	3	3
計	6	5
総人口計	4515	4176
在住外国人比率	0.13%	0.12%

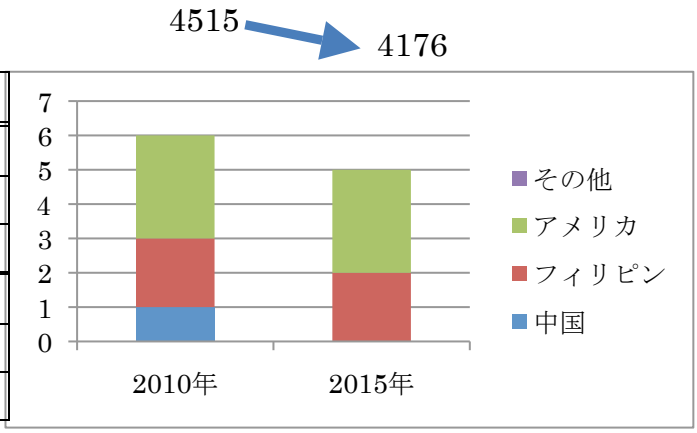

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	1	1
日本人の配偶者	4	3
教育	1	1
計	6	5

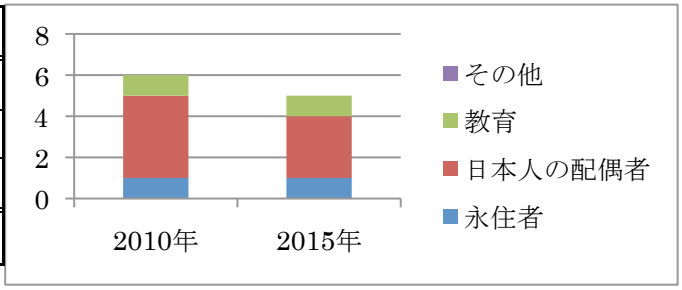

㊳-A 基礎情報

- 総人口３３９人減
- 在住外国人１人減
- 在住外国人比率　０．０１%減
- 国籍別、多い順に、アメリカ→フィリピン/２０１０（平成２２）年
  アメリカ→フィリピン/２０１５（平成２７）年
- 在留資格別、多い順に、日本人の配偶者等→永住者、教育/２０１０（平成２２）年
  日本人の配偶者等→永住者、教育/２０１５（平成２７）年
- 在住外国人に大きな変化はない。
- 在住外国人の居住形態：散在

㊳-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

- 日本語教室の開催状況：
  ２．開催されていない。
- 日本語教室開催の課題：(無回答)

㊳-考察

- ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人とも減少した。
- 在住外国人は地域に定着していると考える。

㊴水上村（回答無し）

㊵相良村

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	1	3
フィリピン	4	7
韓国・朝鮮	1	3
その他	3	1
計	9	14
総人口計	5139	4759
在住外国人比率	0.17%	0.29%

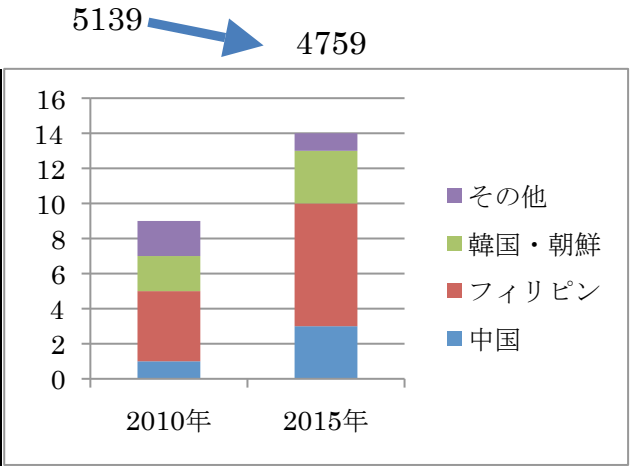

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	4	3
日本人の配偶者	2	
定住者	1	
特別永住者		3
技能実習		4
その他	2	4
計	9	14

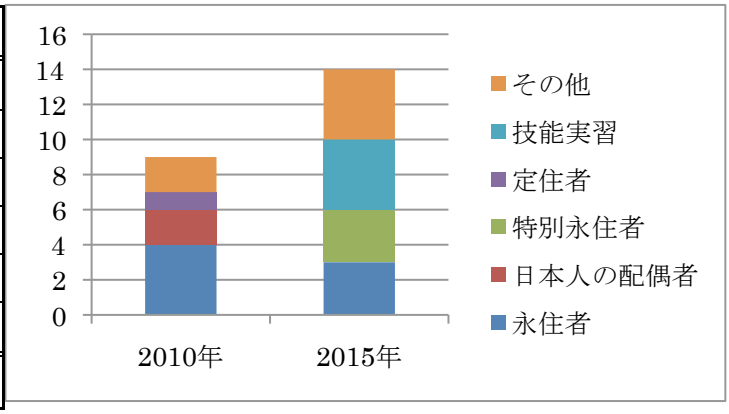

㊵-A 基礎情報

- 総人口３８０人減
- 在住外国人５人増
- 在住外国人比率　０．１２％増
- 国籍別、多い順に、フィリピン→中国、韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
  フィリピン→中国、韓国・朝鮮/２０１５（平成２７）年
- 在留資格別、多い順に、永住者→日本人の配偶者等→定住者/２０１０（平成２２）年
  技能実習１号ロ→永住者、特別永住者/２０１５（平成２７）年
- 在住外国人が全体的に増加した。
- 在住外国人の居住形態：散在

㊵-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：

１．開催されていない。

・日本語教室開催の課題：

１．学習者のニーズが分からない。

２．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。

３．予算がない。

㊵-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口が減少、在住外国人が増加した。

・技能実習が増加したが、国籍はフィリピンであることが考えられる。

・永住者の国籍は中国籍、特別永住者の国籍は韓国・朝鮮国籍であることが考えられる。

㊶五木村（回答無し）

㊷山江村

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	3	2
フィリピン	1	2
アメリカ	1	1
ブラジル	1	
計	6	5
総人口計	3844	3656
在住外国人比率	0.16%	0.14%

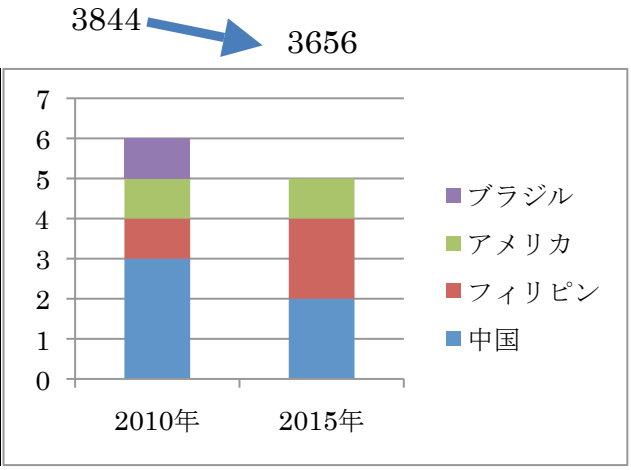

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	2	4
日本人の配偶者	3	
教育	1	1
計	6	5

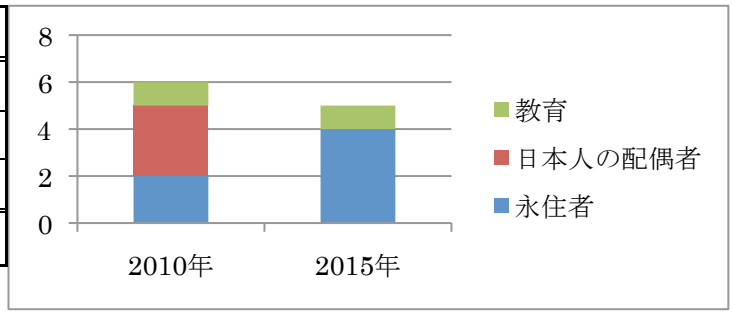

㊷-A 基礎情報

・総人口１８８人減
・在住外国人１人減
・在住外国人比率　０．０２％減
・国籍別、多い順に、中国→フィリピン、アメリカ、ブラジル/２０１０（平成２２）年
　中国、フィリピン→アメリカ/２０１５（平成２７）年
・在留資格別、多い順に、日本人の配偶者等→永住者→教育/２０１０（平成２２）年
　永住者→教育/２０１５（平成２７）年
・在住外国人は変更なし。
・在住外国人の居住形態：散在

㊷-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・日本語教室の開催状況：
　１．開催されていない。
・日本語教室開催の課題：
　１．日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。

㊷-考察

・２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人とも減少した。
・在留資格教育は外国語補助教師（ＡＬＴ）と考えられる。
・他はすべて永住者であり、地域に定着していると考えられる。

㊸球磨村

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
フィリピン	2	1
アメリカ	1	1
計	3	2
総人口計	4530	4040
在住外国人比率	0. 07%	0. 05%

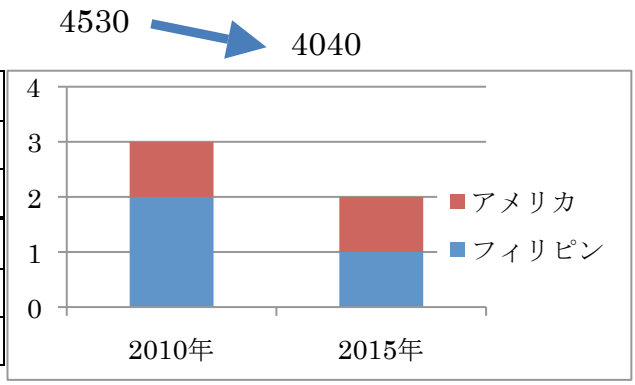

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者		1
教育		1
計	3	2

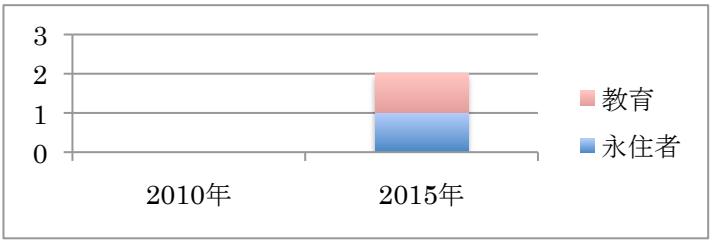

㊸-A 基礎情報

・ 総人口４９０人減
・ 在住外国人１人減
・ 在住外国人比率　０．０２％減
・ 国籍別、多い順に、フィリピン→アメリカ/２０１０（平成２２）年
　フィリピン、アメリカ/２０１５（平成２７）年
・ 在留資格別、統計データ無し/２０１０（平成２２）年
　永住者、教育が各１人/２０１５（平成２７）年
・ 在住外国人は変更なし。
・ 在住外国人の居住形態：散在

㊸-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

・ 日本語教室の開催状況：
　１．開催されていない。
・ 日本語教室開催の課題：
　１．学習者がいない。
　２．学習者のニーズが分からない。
　３．予算がない。

㊸-考察

・ ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人とも減少した。
・ 在留資格教育は外国語補助教師（ＡＬＴ）と考えられる。
・ 永住者、フィリピン国籍１名で、地域に定着していると考えられる。

㊹あさぎり町

国籍別在住外国人数

	2010 年	2015 年
中国	116	55
フィリピン	18	17
韓国・朝鮮	14	
ベトナム		32
その他		21
計	148	125
総人口計	17326	16158
在住外国人比率	0.85%	0.77%

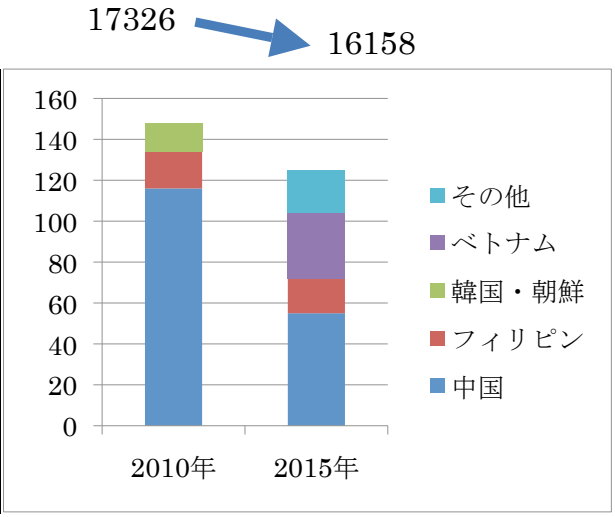

在留資格別在住外国人数

	2010 年	2015 年
永住者	20	19
特別永住者	13	
特定活動	30	
技能実習		68
その他	85	38
計	148	125

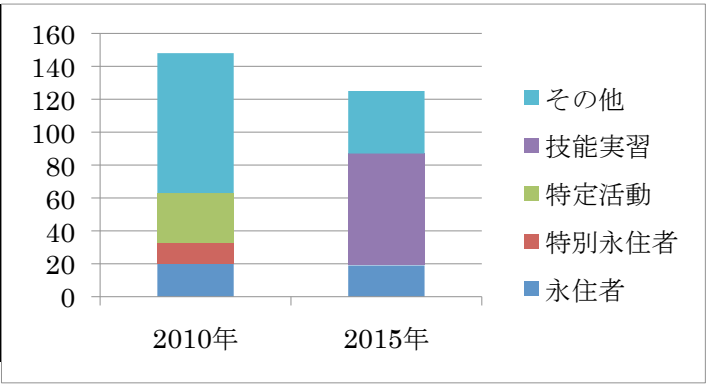

㊹-A 基礎情報

- 総人口１、１６８人減
- 在住外国人２３人減
- 在住外国人比率　０．０８％減
- 国籍別、多い順に、中国→フィリピン→韓国・朝鮮/２０１０（平成２２）年
  中国→ベトナム→フィリピン/２０１５（平成２７）年
- 在留資格別、多い順に、特定活動→永住者→特別永住者/２０１０（平成２２）年
  技能実習（2 号ロ３７人、１号ロ３１人）→永住者/２０１５（平成２７）年
- 中国籍の減、ベトナム国籍の増が見られる。
- 在留資格は、特定活動から技能実習への移行が見られる。
- 在住外国人の居住形態：いくつかの地域に集住（柳別府、神殿原、吉井）

㊹-Ｂ～Ｈ　日本語教育情報

- 日本語教室の開催状況：
  １．開催されていない。
- 日本語教室開催の課題：
  １．学習者のニーズが分からない。
  ２．日本語を教える日本語講師、あるいはボランティアがいない。
  ３．予算がない。
  ４．どのようにしてよいか分からない。

㊹-考察

- ２０１０（平成２２）年から２０１５（平成２７）年の間、総人口、在住外国人とも減少した。
- 在留資格で、特定活動から技能実習へ移行があるが、農業分野で従事していると考えられる。
- この農業従事者（技能実習生）の国籍が中国からベトナムへ移行したと考えられる。

天草郡

㊺苓北町（回答無し）

日本語教育に関する考察：

１．自治体が日本語教室を開設する際の課題についての統計

	内　　容	該当する自治体数（３４）
①	学習者がいない。	７
②	学習者のニーズが分からない。	２２
③	どんな教材を使用してよいか分からない。	５
④	日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。	１４
⑤	日本語教室を開催する場所がない。	２
⑥	予算がない。	１４
⑦	どのようにしてよいかが分からない。	１０
⑧	その他＊	５＊

＊その他：

・帰国・外国人等児童生徒の増減に対応した予算内での計画的な運用が課題です。
・ どのくらいの人が必要としているかがわからない。
・ 時期について講師と受講生が話し合い決定している。
・ 考えたことがないので分からない。
・ 今のところ問題ありません。

２．設問「文化庁の生活者としての外国人に対しての日本語教育支援を活用したことがありますか。」への回答：

活用したことがある自治体　　０
活用したことがない自治体　　１５
当該支援を知らなかった自治体　１９

３．県内、在住外国人に対しての日本語教育支援について考察する。尚、義務教育課程及び義務教育以降の高等教育課程に属する在住外国人生徒・児童への日本語教育については、学校及び教育委員会に対しての調査を実施していないため考察しない。

① 自治体で日本語教室を主催しているのは阿蘇市と南小国町の２自治体であった。それぞれの在住外国人数/在住外国人比率は、阿蘇市２５１人/０．９％、南小国町６８人/１．５８％となり、県内自治体の平均在住外国人比率０．６％より高い。

② 自治体では主催日本語教室はないが、民間組織が日本語教育を開催している自治体は、熊本市、八代市、荒尾市の３自治体であった。それぞれの在住外国人数/在住外国人比率は、熊本市４，５３３人/０．６２％、八代市１，４１２人/１．０８％、荒尾市２２５人/０４１％であった。

→　日本語教室を主催している自治体の在住外国人比率は、県内自治体の中でも高く、在住外国人の存在が認識されている。開催の経緯、内容、効果等については今後調査したい。

→　民間組織が日本語教室を開催している自治体は、在住外国人数が多い自治体である。総人口も多く、国際交流団体も存在している。日本語教室を実施する基盤があり、自治体が何らかの支援をしていることが想定できる。

③　今回調査で回答のあった３４自治体中２９自治体で、在住外国人を対象にした日本語教室が開催されていない。日本語教育の実施は、各自治体の実情に沿って具体的に編成・実施されることになっているが、在住外国人が居住していることは分かっていても、彼らがどんなことに困っているか、日本語学習を本当に必要としているかという学習ニーズがつかみきれていない状況がある。２２自治体が、「学習者のニーズがわからない。」と回答した。

④　また、「日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。」「予算がない。」と回答した自治体が１４あることから、日本語教室を開催する自治体側の課題も存在する。

⑤　１０自治体が、「どのようにしてよいかが分からない。」と回答していることから、自治体内の在住外国人への調査項目、日本語教育の必要性に関する具体的な指標、日本語教室の開設手法、日本語教師・ボランティアの養成等具体的な情報が必要である。また、在住外国人への日本語教育事業実施の予算についても自治体毎ではなく、県、国による助成が必要であろう。

⑥　文化庁の生活者としての外国人への日本語教育支援施策情報が、各自治体へ周知されていない。文化庁の情報は県、政令指定都市までとなっており、県、政令指定都市からの情報提供の徹底が必要となる。

４．熊本県立大学日本語教育研究室のＧＰ（地域連携型卒業研究）では、生活者としての外国人への日本語教育支援を目的に日本語教材の開発を行っている。これまで緊急（地震・台風）、病院、仕事、買い物、外食、公共交通、学校、不動産の各テーマの教材を開発した。

２０１５（平成２７）年度は、地域ルール、子育て、学校（保護者編）、行政、イスラム教徒（ムスリム）の生活をテーマに日本語教材の開発を進めているが、その調査過程で在住外国人の日本語教育について検討すべき点をまとめる。

①　日本人配偶者として来日、子どもを生み、育てていく中、日本語を覚え生活は問題なくなるが、子どもを保育園、幼稚園、小学校へ入れ、他の保護者との会議等が増えると日本の保育園、幼稚園、小学校の仕組みに戸惑うことがある。広報や保護者学級の係り、プール当番、朝の交通整理係りが何なのかわからないことが多い。また、学校で使用される言葉、表現には学校特有なものが多く戸惑うことがある。

②　行政関係の書類を受け取るが、漢字が読めない、内容が詳細過ぎて理解できない。また、簡易書留不在通知の場合、どのように対処して良いか分からない。

③　ムスリムの方々の食は豚やアルコールに制限があるが、スーパーでの食品表示が読めず困った。また、お祈りできる場所を尋ねる会話を学びたいという要望があった。

④　外国人家庭の子育てで、母国の親族からの情報では日本で購入できない食材が多いようです。

→　在住外国人の方々が、上記のような課題に直面した時に、その課題を克服することができるような日本人住民との会話について教材を開発し、熊本市国際交流振興事業団のホームページに掲載する計画である。

あとがき：

２０１５（平成２７）年、各自治体は、「まち・ひと・しごと」をキーワードに、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目標に地方創生プランを作成している。

国際化施策では、海外からの観光客の誘致による経済発展が期待される。少子高齢化が進む社会を豊かに維持するための一つの方法に、在住外国人を地域社会へ住民として受け入れるという選択肢がある。

そのために地域社会は、在住外国人が安心して健康的に暮らすことができる多文化共生社会を構築することが重要である。

彼らが地域での生活で感じる第一の困難は、日本人住民とのコミュニケーションである。コミュニケーション支援の一つとしての日本語教育は、在住外国人が自分らしく暮らしていけるための言語保障であり、人権感覚豊かな地方再生を実現するものである。在住外国人と日本人住民が一緒に交流、学習する日本語教室は、地方再生を実現する入口であると言える。

発行：
熊本県商工観光労働部国際課
熊本県国際協会
熊本県立大学文学部日本語教育研究室
（一財）熊本市国際交流振興事業団
問合せ（事務局）
（一財）熊本市国際交流振興事業団
事務局　八木　浩光
電話　　０９６−３５９−２１２１
ファックス　０９６−３５９−５７８３
E-Mail　　yagi@kumamoto-if.or.jp